
| | |
|-----|---------|
| 第1回 | 平成20年7月 |
| 第2回 | 平成22年3月 |

自然を活かし 心つながる 栃木西

栃木西里づくり計画



平成22年3月

栃木西里づくり協議会

| | |
|----------------------------|------|
| はじめに..... | 2 |
| 第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）..... | 3 |
| 1-1 里づくり計画とは..... | 3 |
| 1-2 里づくり計画に関連する上位計画..... | 3 |
| 1-3 樋谷町の地域づくり基本計画..... | 5 |
| 第2章 栃木西地区のすがた..... | 6 |
| 2-1 立地条件..... | 6 |
| 2-2 地区内及び周辺の公共的な施設..... | 8 |
| 2-3 営農状況..... | 10 |
| 2-4 生活環境..... | 11 |
| 2-5 組織活動..... | 11 |
| 2-6 土地利用..... | 11 |
| 2-7 アンケート調査結果..... | 12 |
| 2-8 地区点検図..... | 22 |
| 2-9 歴史と文化財..... | 23 |
| 2-10 埋蔵文化財..... | 24 |
| 第3章 課題と計画..... | 29 |
| 3-1 農業振興計画..... | 30 |
| 3-2 生活環境整備計画..... | 35 |
| 3-3 土地利用計画（農村用途区域区分）..... | 52 |
| 第4章 景観保全形成計画..... | (別冊) |
| 参考資料..... | 55 |
| 里づくり協議会活動..... | 55 |
| 栃木西里づくり協議会規約..... | 57 |
| 栃木西 里づくり協議会委員名簿..... | 58 |

栃木西里づくりのキャッチフレーズ

栃木西が目指す里づくりをわかりやすく表現するキャッチフレーズを募集し、15点の応募がありました。(21 ページに掲載)

その中から、藤本きみゑさんの作品を採用し、作業部会で一部修正して

『自然を活かし 心つながる 栃木西』

と決定しました。

はじめに

栃木西里づくり計画の策定にあたって

栃木西里づくり協議会会長
会長 雪永一郎

私たちの里づくり協議会は、櫛谷町の他集落よりかなり遅れて平成19年2月に設立し活動をスタートしました。

また「農地・水・環境保全向上対策」事業も、同年4月事業を開始しました。

里づくり協議会の活動と「農地・水・環境保全向上」対策事業を一体のものと位置づけし、取組みました。



神戸市では、「人と自然の共生ゾーンの指定に関する条例」が平成8年4月に制定され、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成などを行うことにより、農村環境の整備、自然と調和し快適で魅力あふれた農村空間の実現をはかる取組みが進められています。

私たちの里づくり協議会は、里づくりとは？の勉強会から始め、地区内の点検・現況の確認と点検マップの作成、長寿会と婦人会・消防との集落座談会の開催、農家所帯主と所帯全員のアンケート調査などを実施してまいりました。

今回策定した里づくり計画には、集落座談会での発言や意見が、またアンケートの集計結果が程よく反映しています。

集落の現状と里づくりの目標を、皆さんによく読んで頂き、栃木西集落の将来像を描きながら、共に目標の実現に向けて活動していきたいと思えます。

この里づくり計画は、地元から離れて生活している子供たちにも配布します。

最後になりましたが、栃木西里づくり協議会の立ち上げから現況調査、計画書策定の全ての工程に対し、アドバイザーとして暖かい真摯なご指導を頂きました京都大学の九鬼先生、神戸市農業振興センターの正宗係長・仲川さんをはじめ多くの方々、協議会の役員や集落の皆さんのご尽力に感謝し心より御礼申し上げます。

平成20年7月

第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）

1-1 里づくり計画とは

神戸市では平成8（1996）年4月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（以下、「共生ゾーン条例」）」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られますが、計画作りの主体は『里づくり協議会』が担います。

この『里づくり協議会』の特色としては、協議会のメンバーに非農家も加わることや、「農村用途区域」の計画策定にあたり、農振地域以外の区域も対象としていること、さらには農村用途区域の用途変更をする場合に地区の意向を反映する権限を持っていること等があります。

一方、里づくり協議会等が「共生ゾーン条例」と「里づくり計画」に基づいて行う農業の振興や農村の活性化、あるいは農村を魅力あるものにするためや農村における市民相互のふれあいをすすめることを目的とした取り組みも実施されています。

1-2 里づくり計画に関連する上位計画

栃木西地区における里づくり計画を策定する際の前提となる上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第4次神戸市基本計画

平成5（1993）年9月に「新・神戸市基本構想」が策定された後、これを受けて平成7（1995）年10月に2010年を目標として策定されたもので平成7（1995）年1月に起きた阪神・淡路大震災の復興に取り組むために策定された「神戸市復興計画」の精神も十分に踏まえられています。里づくり計画の前提としては、本計画にある8つの重点プランの中の『人と環境の共生プラン』が該当しており、ここでは

- ① 新鮮で安全な食料を始めとする農産物を安定的に供給するとともに、農業のもつ自然空間の維持やアメニティの醸成などの多面的機能が発揮されるよう、環境にやさしい農業を推進し、人と自然とが共生するまちづくりを進める
 - ② 市域の自然的・社会的・経済的条件を最大限に活かすとともに、高度技術の開発・利用による生産性の向上と、付加価値の高い農水産物の開発によるブランド化を進め、活力ある農業の展開を図る
 - ③ 労働時間・所得を他産業従事者と同程度の水準とすることを目標に、高品質化や生産性・収益性の向上に努め、産業として成り立つ魅力ある農業を展開する
 - ④ 都市と農村の交流を促進し、市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域の活性化に資する農業の拠点を整備し、市民に親しまれ支持される農業をめざす
- という4つの基本方針が掲げられています。

(2) 第4次神戸市農漁業基本計画

第4次神戸市基本計画の中で、市域農業にも世界とふれあう市民創造都市・アーバンリゾー

ト都市づくりに貢献することが強く求められています。そこで震災の教訓を生かした安全都市づくりの一翼を担うとともに、市民生活や地域の視点に立ち、自然と共生した魅力ある農漁業を市民とともに構築しながら持続的に発展させることを目指して「第4次神戸市農漁業基本計画」が平成10（1998）年3月に策定されました。

この中で西神地域では、水稻、園芸作物、畜産の3部門が有機的に連携し、都市近郊農業としての条件を生かした生産活動を展開し、良好な営農環境・生活環境及び自然環境の整備・保全・活用を行い、農業・農村の活性化・魅力化に努めることが重要とされています。また地域に密着した「里づくり計画」で生産環境、生活環境、自然環境の保全と整備及び景観の創出を進め、都市住民との交流を積極的に進めることにより「活力と魅力あふれた快適農村」を実現することも求められています。

(3) 神戸市農漁業ビジョン 2010

第4次神戸市農漁業基本計画に沿って農政事業が進められてきましたが、農水産物価の低迷による厳しい経営環境が続くなど社会経済状況の変化、これに伴う国レベルの農政改革や地域における協働と参画の取り組みなど、農漁業を取巻く情勢が予想を超える速さで、大きく変化してきました。このような変化に対応するため、神戸市の農漁業の持つ新たな可能性を切り開きつつ、市内産業の活性化と市民生活のさらなる豊かさの創造及び都市の魅力の向上をめざした、新たな発想で、自立の精神の下に選択と集中の観点に立った戦略的な「神戸市神戸市農漁業ビジョン2010」が平成18年3月に策定されました。

この中で、2010年(平成22年)に向けて、神戸の農漁業がめざすべき姿を、「神戸の特性や地域性を十分に生かした神戸らしい農漁業」として、その実現に向けた「元気ある神戸農業の振興」「魅力あふれる農業・農村地域の形成と共生の推進」により、市民生活の更なる豊かさの創造をめざすことが掲げられています。

(4) 区別計画

区別計画とは、市の基本計画より身近な計画として、区のあるべき姿とその実現のためのまちづくりにおける目標、施策の方向を区民に示す計画です。平成8（1996）年3月に策定された区別計画の中で、西区は全体計画として「太陽・緑・水 田園都市＝西区の創造」を将来像とし、西神中央を衛星都心とした便利で快適なまちをめざし、交通網の充実、文化・医療施設整備や農村の生活環境整備、自然環境や農村景観の保全、新たな産業団地の建設、大規模農業団地の育成等の施策が示されています。さらに「区内の地域ごとの特性を生かしたまちづくりを推進すること」として櫛谷地域ではふるりの櫛谷川を活かしみんなで創造する新しいまちを目指して、計画的で秩序あるまちづくりの誘導や櫛谷川の親水型河川改修、道路網等（神戸母里線・神戸西バイパス・バス路線網）の整備、農業の振興（ほ場整備等土地基盤整備の促進・園芸、畜産の振興）、ふれあい・交流活動の推進（川を使った交流イベントの推進・市民農園の整備・ニュータウンにおける青空市場等の活動支援）、西神住宅団地および西神南ニュータウンのまちづくりなどが施策として掲げられています。

なお、平成17年6月には、区別計画の目標年次である2010年に向けて、何に重点をおいて取り組んでいくかを示した「西区中期計画」が策定されました。

(5) 神戸市農業振興地域整備計画

本計画は第4次神戸市基本計画を受けて平成9(1997)年5月に策定されました。ここでは市域農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるように以下の3つの方向から保全育成に努めることとされています。

①大都市に立地する有利性を活かして、需要に応じた生産と生産性の向上を図る。そのために米及び麦、園芸、畜産の3部門を土地利用及び農業経営の面で有機的に連携させる。また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした農業を確立する。

②可能な限りほ場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また生産及び集出荷販売の合理化を図るために農業近代化施設を適切に配置し、整備する。

③農業集落の保健性・快適性・利便性・文化性・安全性を向上させるため、緊急災害時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生活環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があり、農業近代化施設整備計画の中の施設野菜、露地野菜、露地花卉、果樹の主産地化の項目が栃木西地区に関連する項目として挙げられます。

(6) ひょうご美しいむらづくり基本指針

農山漁村地域の住民が主体となって、自然や景観、伝統文化など魅力ある地域資源を保全活用し、県民の参画と協働のもとに自らの地域の元気を引き出すことを目的に、兵庫県が平成16年11月に策定した地域づくりの基本指針です。

1-3 櫛谷町の地域づくり基本計画

櫛谷町では西神ニュータウンの開発による影響を想定し、さらに、土地利用、道路体系等の整備、環境の変化に対応する農業の振興を審議するために、昭和52年に櫛谷町総合開発協議会が発足し、昭和53年にめざすべき将来方向を示す「基本構想」が、昭和55年に地域づくりの実現をめざして「櫛谷町の地域づくり基本計画」が策定されました。

この計画は、里づくり計画の上位にあたるものではありませんが、昭和50年代の地区の課題とそれに対する目標を示している点で、貴重な資料と言えます。

基本計画の内容をみると、当時のアンケート調査や地区点検をふまえて、「道路、河川、交通安全施設、下水道の整備」等が提案されていました。

一方農業面では、営農環境の整備として、「ほ場整備事業」、「複合経営の取り組み」等が課題として挙げられていました。



第2章 栃木西地区のすがた

2-1 立地条件

栃木西地区は、櫛谷町の中央やや南寄りに位置し、櫛谷町の菅野、谷口、栃木東、長谷地区と西神ニュータウン榎野台、竹の台に接しています。また、地区内を子午線(東経 135 度線)が通過しており、子午線の基準点が設置されています。

地名の由来は不明ですが、神戸市に合併されるまでは、「西栃木」と称し、古い書類はすべて「西栃木」と書かれています。

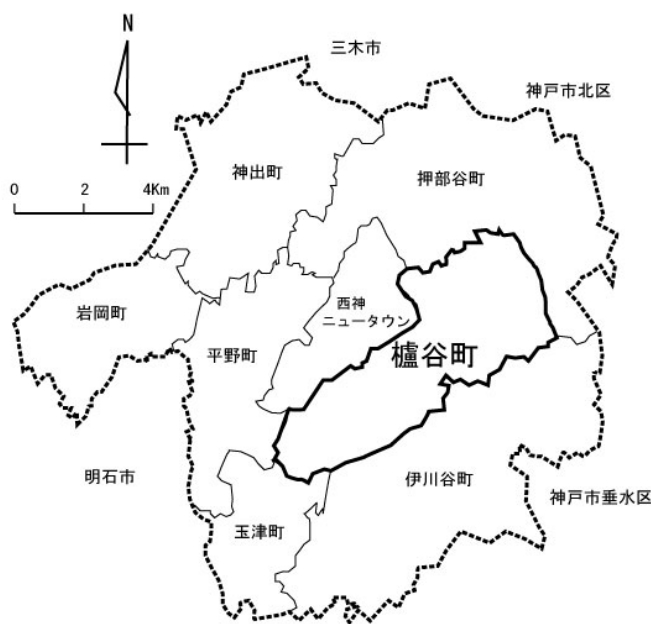
集落の区域は、昭和 40 年代にマツタケがたくさん採れた里山を、西神ニュータウン(榎野台)用地として売却したことにより現在の範囲になりました。

栃木東集落とは昔から川をはさんで交流や農地の出入作がありますが、西神ニュータウンの住民との交流は少なく、ニュータウンの榎野台と隣接していますが、緑地帯で仕切られ、農村的な環境は確保されています。集落内は車の通過も少なく、非常に静かで住みやすい環境です。

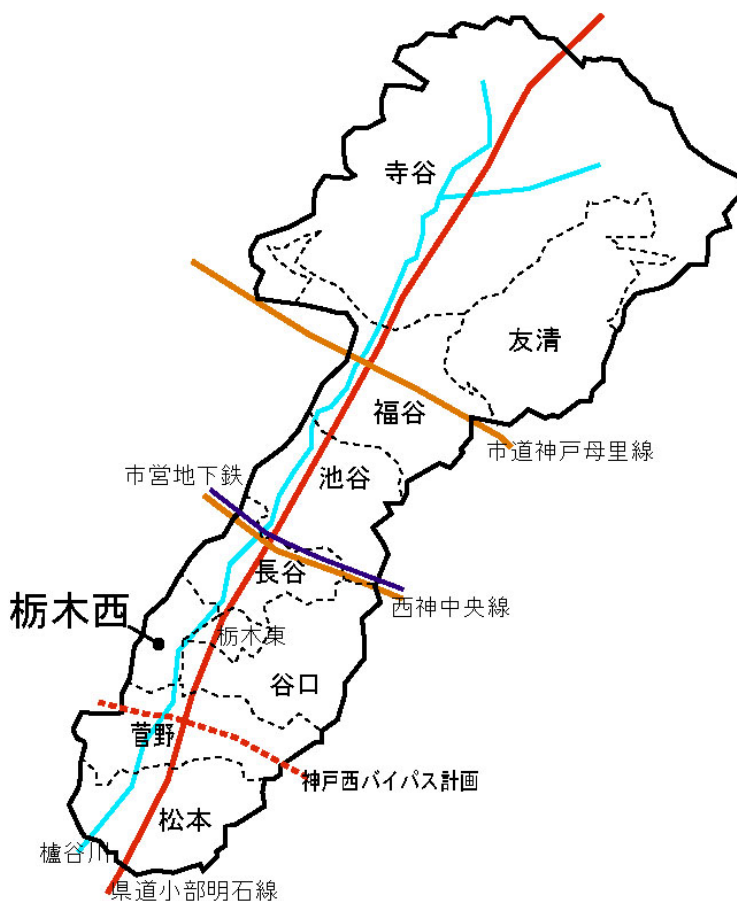
栃木西の世帯は代々この地で暮らしてきた家が多く、分家しながら少しずつ戸数を増してきました。昭和 30 年代の栃木西の世帯数は 18 軒でしたが、現在の自治会は 24 戸です。

人口構成をみると、平成 20 年現在、60 歳代の男性は 8 名ですが、30 歳代から 40 歳代が極端に少ない状況です。

道路体系として、地区の東部を櫛谷川に沿って県道小部明石線が通っており、明石市街地まで車で 10 分程度の距離です。また市営地下鉄西神線の西神中央駅、西神南駅へも車で 10 分ほどの距離で、県道小部明石線と地下鉄が栃木西の住民



櫛谷町の位置



櫛谷町を構成する各集落の位置と主な道路・河川等

の重要な交通経路となっています。

地下鉄が開通するまでは、明石を「まち」と呼び、買い物なども明石中心で、勤め先も明石方面が多く、主に自転車で通っていました。現在は地下鉄西神中央駅行きのバス路線があり、西神中央駅の通勤者用駐車場が満杯の傾向もあって多くの住民はバスを利用しています。

幼稚園と小学校は以前と変わりませんが、中学校はニュータウンの開発に伴いニュータウン内に移りました。

地区内の名所である宝泉寺は、中には立派な仏像もあり、境内には亀が背負った線香立て、入口にある月と太陽の灯籠も珍しいものであるのに、屋根が傷み危険な状態で、住民は非常に残念に思っています。

地区内の面積の多くを占める農地は、昭和 60 年から平成 3 年にかけて行われたほ場整備事業により整備されています。

気候条件は、栃木西地区に近い明石市の観測地点での過去 26 年の平均気温は 15.3℃、最高気温の平均は 33.6℃、最低気温の平均は -3.9℃、平均年間降水量は 1,075mm です。

集落の概要

| 項目 \ 年 | 平成 7 年 1995 | 平成 12 年 2000 | 平成 17 年 2005 |
|----------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 総世帯数 (戸) | 25 | 25 | 24 |
| 農家数 (戸) | 17 | 18 | 17 |
| 専業農家 (主業農家) | 0 | 0 | 5 |
| 第 1 種兼業農家 (準主業農家) | 4 | 1 | 2 |
| 第 2 種兼業農家 (副業的農家) | 13 | 17 | 10 |
| 総人口 (人) | 105 | 93 | 84 |
| 男 | 52 | 47 | 43 |
| 女 | 53 | 46 | 41 |
| 農家人口 (人) | 80 | 81 | 68 |
| 男 | 41 | 41 | 36 |
| 女 | 39 | 40 | 32 |
| 農地面積 (a) | 1075 | 1122 | 1020 |
| 田 | 874 | 978 | 889 |
| 畑 | 201 | 144 | 131 |
| 樹園地 | | | |

* 上記表の数値は国勢調査、農業センサスより引用しています。

* 総人口については栃木西としてのデータがないため実態調査に基づいています。

* 次ページ以降の文中の数値は現状の実態に合わせたため、一部数値に上記表と相違がある箇所があります。

2-2 地区内及び周辺の公共的な施設

公会堂

公会堂は地域の中核施設として建設され、各種の集会や、趣味の集まりに利用されています。併設されている倉庫は平成20年度に改装され、新たな活用も期待されます。



消防器具庫

以前に公会堂があった場所が「櫛谷支団第三分団栃木西班」の消防器具庫として整備され、地域の防災拠点としての役割を果たしています。器具庫内には消防ポンプ車が配置されています。



ゴミ集積所

燃えるゴミは道路沿いのゴミステーションで、燃えないゴミは公会堂の横で収集しています。



周辺公益施設



西区 西神出張所 櫛谷連絡所(長谷)



櫛谷小学校(池谷)



櫛谷幼稚園(池谷)



JA 兵庫六甲櫛谷支店(長谷)



地下鉄西神中央駅



JA 兵庫六甲 大型直売所 「六甲のめぐみ」

2-3 営農状況

当地区は、農家が18戸、うち専業農家1戸、兼業農家17戸です。

専業農家は主に軟弱野菜を生産し、兼業農家の多くは基幹作物である水稲と、自家消費野菜を栽培し、余力のある農家は野菜を直売所に出荷しています。

農家の農業経営規模は55a程度で、平均経営規模は西区内でも比較的小さい集落です。

戦時中、戦後は大根や白菜をたくさん栽培しており、荷車に積んで市内で売って生活を支えていたという歴史もありますが、現在は周辺も含めて、軟弱野菜が主流です。

コメは、消費量の減少もあり過剰であることから、生産調整に協力しています。

| 水稲 | 野菜 | 果樹 | 地力増進 | 自己保全 | 調整水田 | 合計 |
|-------|------|------|-------|------|------|--------|
| 588.8 | 75.2 | 11.0 | 217.7 | 71.3 | 27.4 | 991.4 |
| 59.4% | 7.6% | 1.1% | 22.0% | 7.2% | 2.8% | 100.0% |

| ドントコイ | コシヒカリ | 日本晴 | キヌヒカリ | ヒノヒカリ | モチ | 水稲計 |
|-------|-------|------|-------|-------|------|--------|
| 18.5 | 80.1 | 0.0 | 377.2 | 113.0 | 0.0 | 588.8 |
| 3.1% | 13.6% | 0.0% | 64.1% | 19.2% | 0.0% | 100.0% |

(いずれも単位は:アール)



2-4 生活環境

交通安全、公衆衛生・ゴミ対策、河川改修、防災に対して住民の関心が強く、特に交通事故については、ニュータウンとの連絡道路で最近死亡事故があったことから、対策を強く要望しています。

道路の補修等、日常生活で少し気になるような問題については、定期的に点検し、行政と連携して、大きな問題にならないうちに対応出来ています。



2-5 組織活動

当集落には、自治会を基幹組織として、他に農会、婦人会、生活会、長寿会、消防団、財産区管理会が活動して、日常生活を支えています。

近年、高齢化でこれらの組織を支える役員の候補者が減少し、組織運営が難しくなりつつあることから、平成19年度にプロジェクトチームを立ち上げ、今後の各組織の整理等について検討を行いました（35ページ参照）。

なお、平成20年度は諏訪神社の5年に一度の「太鼓の当番」が当たりますので、自治会が主体となって、各組織の協力を得ながら、役割を全うしていくことになります。



2-6 土地利用

当地区は、全域が農業的土地利用を進める農業保全区域に設定されています。

| 用途区域 | 面積 | 率 |
|--------|------|--------|
| 農業保全区域 | 38.2 | 100.0% |
| 環境保全区域 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 38.2 | 100.0% |

(面積：ha)



2-7 アンケート調査結果

里づくり計画・農業に関するアンケート（平成19年9月実施）

問-1 世帯主の職業（複数回答）

| | | | |
|--------------------|----|-------------|----|
| 1. 農業 | 12 | 6. 年金、仕送りなど | 10 |
| 2. 工場、商店等の自営業 | 1 | 7. 専業主婦 | 0 |
| 3. 公務員、会社員等の恒常的な勤め | 4 | 8. 学生 | 0 |
| 4. パートなどの臨時的な勤め | 0 | 9. その他 | 0 |
| 5. アパート経営などの不動産収入 | 0 | | |

問-2 性別と年齢

| | |
|------|----|
| 1. 男 | 16 |
| 2. 女 | 0 |

| | | | |
|------------|---|------------|----|
| 1. 20才未満 | 0 | 5. 50才～59才 | 3 |
| 2. 20才～29才 | 0 | 6. 60才～69才 | 8 |
| 3. 30才～39才 | 2 | 7. 70才以上 | 3 |
| 4. 40才～49才 | 0 | 合計 | 16 |

Ⅱ. 農業経営の現状

問-3 農業収入と農業以外の収入の割合

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 農業収入のみ | 2 |
| 2. 農業収入が主で農外収入は従 | 1 |
| 3. 農外収入が主で農業収入は従 | 6 |
| 4. 農外収入がほとんどで農業は自家用程度 | 6 |

問-4 お宅の農地に関係する面積について、お訊ねします。

| | |
|--------------------|---------------|
| 1. 所有している農地面積 | 平均 (54.0) アール |
| 2. 今年耕作している農地面積 | 平均 (43.1) アール |
| 3. 貸し付けている農地面積 | 平均 (0.1) アール |
| 4. 借り入れている農地面積 | 平均 (5.8) アール |
| 5. 今年減反のため休耕している面積 | 平均 (18.4) アール |
| 6. 以前から耕さず放置している面積 | 平均 (3.2) アール |

問-5 最多販売金額作物

| | | | |
|---------|---|----------|---|
| 1. 販売なし | 5 | 5. 果樹 | 0 |
| 2. 米 | 6 | 6. 酪農・畜産 | 0 |
| 3. 施設野菜 | 0 | 7. その他 | 0 |
| 4. 露地野菜 | 4 | | |

Ⅲ. 今後の農業経営や農地利用

問-6 現在の世帯主の方は今後（10年先程度）の生計

| | |
|--------------------------|---|
| 1. 農業収入だけで生計を立てていきたい | 2 |
| 2. 農業と兼業を両立させるが農業を中心にしたい | 1 |
| 3. " 兼業を中心にしたい | 3 |
| 4. 兼業を中心にし、農業は自家用程度にしたい | 7 |
| 5. 将来は農業をやめ、農外収入だけにしたい | 1 |
| 6. わからない | 2 |

問一七 将来（10年先程度）の農業経営規模

| | | | |
|-------------------|----|---------------|---|
| 1. 現状を維持する | 12 | 4. 経営規模を縮小したい | 0 |
| 2. 現状規模で経営内容を変えたい | 0 | 5. 農業をやめたい | 2 |
| 3. 経営規模を拡大したい | 0 | 6. わからない | 3 |

問一十 問一七で縮小したい、またはやめたいと答えた方の規模縮小方法と縮小農地面積

| | | |
|---------------|---|------------|
| 1. 農地として貸し付ける | 2 | (80) アール程度 |
| 2. 売却または転用する | 0 | (0) アール程度 |
| 3. 一部作業委託する | 1 | (50) アール程度 |
| 4. 荒しておく | 1 | (10) アール程度 |

問一十一 請け負農業や、集落営農の考え方

| | |
|-----------------------------------|---|
| 1. 農協等が組織的に請け負ってくれるのであれば、農地を委託したい | 6 |
| 2. 集落営農組合が組織されるのであれば経営に参加したい | 2 |
| 3. 集落営農組合が組織されれば、農地を委託したい | 1 |
| 4. 当分の間は自分で耕作できるので、他人に委託するつもりはない | 4 |
| 5. 農地を委託したいが、あとが心配だ | 0 |
| 6. わからない | 0 |
| 7. その他 | 0 |

問一十二 農業後継意向

| | | | |
|----------------------|---|------------------|---|
| 1. すでに後継者があとを継いでいる | 1 | 5. 子供に農業を継ぐ意志がない | 3 |
| 2. 後継ぎは決まっている | 1 | 6. 子供がいない | 3 |
| 3. 継がせたいが継ぐかどうかわからない | 8 | 7. わからない | 1 |
| 4. 継がせたくない | 0 | | |

問一十三 所有農地の将来の利用方法

| | |
|---|----|
| 1. 将来にわたって、農地を売ったり、他用途に転用するつもりはない | 10 |
| 2. 当分の間（10年程度）は全てを農地として利用するが、その後は周囲の状況を見て決めたい | 8 |
| 3. 10年程度以内に、農地の一部は転用したい | 0 |
| 4. " 農地はすべて転用したい | 1 |
| 5. " 農地の一部は売却したい | 0 |
| 6. " 農地はすべて売却したい | 0 |
| 7. わからない | 0 |

問一十四 問一十三で「転用したい」と答えられた方の転用先とおおよその面積

| | | |
|-----------------|---|---------------------------------|
| 1. 自己住宅の改築または増築 | 0 | () m ² 程度 (地目) |
| 2. 分家住宅用地 | 1 | (100) m ² 程度 (地目) |
| 3. 駐車場、店舗等の経営 | 1 | () m ² 程度 (地目) |
| 4. 資材(廃車)置き場 | 0 | () m ² 程度 (地目) |
| 5. その他 | 0 | () m ² 程度 (地目) |

問一十五 問一十三で「売却したい」と答えられた方の売却希望のおおよその面積

0 m²程度

問-16 現在個人で所有している農業機械と使用年数

| | | | | | |
|----------|----|--------|--------------|---|--------|
| 1. トラクター | 16 | 平均5.3年 | 5. 籾摺り機 | 8 | 平均6.5年 |
| 2. 田植機 | 14 | 平均5.3年 | 6. 動力防除機 | 8 | 平均3.0年 |
| 3. コンバイン | 15 | 平均4.6年 | 7. マニアスプレッダー | 0 | - |
| 4. 乾燥機 | 7 | 平均7.0年 | | | |

問-17 今後の農業機械や生産施設についての希望

| | | | |
|--------------------|---|----------------------|---|
| 1. 農業機械の共同利用 | 7 | 5. 育苗センターやライスセンターの設置 | 1 |
| 2. 農協等による農業機械の貸し出し | 9 | 6. 農業ゴミや廃棄資材の処理場の設置 | 2 |
| 3. 農協等による農作業の請負 | 4 | 7. その他 | 0 |
| 4. ハウスなどの施設の充実 | 1 | | |

問-18 流通や出荷についての要望

| | | | |
|----------------------|---|----------------|---|
| 1. 農産物の集出荷場拡幅、新築 | 2 | 5. 市場価格などの情報提供 | 1 |
| 2. 農産物を一時的に保存する保冷库設置 | 1 | 6. 農協の販売体制を強化 | 3 |
| 3. 農産物の共同加工施設設置 | 1 | 7. その他 | 0 |
| 4. 農産物の共同直売所設置 | 2 | | |

問-19 直売所への出荷についての意向

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 現在出荷している | 5 |
| 2. 現在出荷していないが、出荷を考えても良い | 2 |
| 3. 現在出荷していないが、将来も出荷する状況でない | 9 |
| 4. その他(| 0 |

問-20 所有農地（水田）で日頃困っていること、不便を感じておられること

| | | | |
|----------------------|---|-------------------|----|
| 1. 現状のままで特に問題はない | 1 | 9. 水はけが悪く機械が使いにくい | 1 |
| 2. 区画が狭くて不整形である | 1 | 10. 雨が降るとよく浸水する | 2 |
| 3. 農地があちこちに分散している | 5 | 11. 耕土が浅い | 1 |
| 4. 農道に接していないので出入りが不便 | 1 | 12. 土質が悪い | 2 |
| 5. 農道が狭い | 0 | 13. 日当たりが悪い | 2 |
| 6. 用水量が不足している | 4 | 14. 空き缶やゴミを捨てられる | 8 |
| 7. 用水路が不備で水の掛りが悪い | 1 | 15. その他 | 11 |
| 8. 用水が汚れている | 2 | | |

問-21 農地の筆数

| |
|----------|
| 平均 6.7 筆 |
|----------|

問-22 お宅の野菜の自給率はどの程度ですか

| | |
|-----------------------------|---|
| 1. 自家野菜が主で、野菜を購入することはほとんど無い | 2 |
| 2. 自家野菜が主であるが、時々野菜を購入する | 7 |
| 3. 自家野菜もあるが、半分程度の野菜は購入する | 3 |
| 4. 自家野菜もあるが、ほとんどの野菜は購入する | 2 |
| 5. 自家野菜はまったく無い | 1 |

問-23 農業施設（農道、水路、ため池、農業共同利用施設等）に関して、改善した方がよい所

- ・ダムの水を利用しているが（水草）藻の名前は分からないが、何とかならないか。
- ・農道の舗装（墓道）
- ・公共の農道なのに舗装されておらず、草刈り等が大変である
- ・他にも数ヶ所あり、舗装してほしい（農道）
- ・排水路のコンクリート化
- ・釣り人が多く来ているが、釣り糸を捨てているので、草刈り時に困っている。（釣り禁止の看板は立っている）

問-24 農業振興、農地利用、農村の整備に対する意見

- ・集落で営農組合のようなものを立ち上げ、集団化できればよい。
- ・圃場整備するまでは、お墓へ行く道は舗装されていたのに、現在舗装されておらず草刈り等が大変である。舗装してほしい。

世帯員アンケート集計（平成19年9月実施）

I. 回答者の状況

問-1 回答者職業

| | |
|------------|----|
| 1. 農家の世帯主 | 15 |
| 2. 農家の家族 | 34 |
| 3. 非農家の世帯主 | 9 |
| 4. 非農家の家族 | 16 |

問-2 収入

| | | | |
|--------------------|----|-------------|----|
| 1. 農業 | 11 | 6. 年金、仕送りなど | 21 |
| 2. 工場、商店等の自営業 | 1 | 7. 専業主婦 | 6 |
| 3. 公務員、会社員等の恒常的な勤め | 23 | 8. 学生 | 4 |
| 4. パートなどの臨時的な勤め | 11 | 9. その他 | 1 |
| 5. 不動産収入 | 1 | | |

問-3 性別と年齢

| | | | | | |
|------|----|------------|----|------------|----|
| 1. 男 | 38 | 1. 20才未満 | 1 | 5. 50才～59才 | 19 |
| 2. 女 | 36 | 2. 20才～29才 | 14 | 6. 60才～69才 | 17 |
| | | 3. 30才～39才 | 7 | 7. 70才以上 | 13 |
| | | 4. 40才～49才 | 3 | | |

問-4 農業についての関わり

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 農業のみに従事 | 13 |
| 2. 兼業で、農業の中心的担い手として働いている | 4 |
| 3. 休みの日には農業を手伝っている | 1 |
| 4. たまに農業を手伝う | 16 |
| 5. ほとんど農業には関わりがない | 29 |
| 6. 農家ではないが、家庭菜園、市民農園を利用している | 6 |
| 7. かつては農業をしていたが、今は隠居している | 1 |
| 8. その他 | 4 |

問-5 今後の農業との関わり方

●農家

●非農家の方

| | | | |
|---------------------|----|----------------------|----|
| 1. 今後も引き続き農業に従事したい | 10 | 1. 農業に就業したい | 0 |
| 2. 兼業をしながらも農業は続けたい | 9 | 2. 農業を補助的に手伝いたい | 3 |
| 3. 今は関わっていないが今後やりたい | 6 | 3. 貸し農園等で自分の食料は確保したい | 2 |
| 4. できるならあまりやりたくない | 8 | 4. あまり興味はない | 11 |
| 5. よく分からない | 12 | 5. よく分からない | 4 |
| 6. その他 | 3 | 6. その他) | 3 |

問-6 農業についてのイメージ

| | | | |
|------------------|----|-----------------|----|
| 1. 自然の中で働ける | 22 | 5. 労働がきつくて大変だ | 38 |
| 2. 努力次第で利益を上げられる | 13 | 6. 農業機械の費用が高い | 37 |
| 3. 家族で取り組める | 16 | 7. 農業を使って体に良くない | 7 |
| 4. ものを作る喜びがある | 29 | 8. 休みがなかなかとれない | 8 |
| | | 9. その他 | 1 |

問-7 パソコンやインターネットとの関わり

| | | | |
|----------------------|----|-----------|----|
| 1. インターネットも利用している | 34 | 3. パソコン無し | 19 |
| 2. パソコン有り、インターネット未利用 | 16 | 4. その他 | 3 |

問-8 持っている専門技術で、地域に提供しても良い技術

| | |
|---------|----|
| 1. ある | 8 |
| 2. 特に無い | 61 |

II. 生活環境

問-9 仕事や日常の買い物、レジャーなどの外出

| | | | |
|------------|----|-------------|---|
| 1. 神戸・三宮方面 | 16 | 4. 玉津・伊川谷方面 | 8 |
| 2. 明石駅方面 | 5 | 5. 岩岡・大久保方面 | 1 |
| 3. 西神中央方面 | 36 | 6. その他 | 6 |

交通手段

| | | | |
|-----------|----|------------|----|
| 1. 徒歩 | 2 | 4. 自転車、バイク | 8 |
| 2. 自家用車 | 38 | 5. 路線バス | 17 |
| 3. 電車・地下鉄 | 15 | 6. その他 | 0 |

問-10 日頃危険だと思うことや、不安を感じること

| | | | |
|--------------------|----|-----------------|----|
| 1. 交通事故の危険が多い | 32 | 6. 防犯灯（街路灯）が少ない | 22 |
| 2. 竹やぶや河川などが危険である | 5 | 7. 崖崩れの心配がある | 4 |
| 3. 防火対策が十分でない | 4 | 8. 危険物の管理が悪い | 3 |
| 4. ため池や河川の決壊の危険がある | 10 | 9. とくになし | 11 |
| 5. 大雨時に浸水の危険がある | 4 | 10. その他 | 6 |

問-11 日頃、健康や衛生の面で不安を感じること

| | | | |
|---------------------|----|-------------------|----|
| 1. ほこり、空気の汚れがひどい | 1 | 6. 空き地の雑草や | 3 |
| 2. 蚊、ハエ、ゴキブリ、ネズミが多い | 22 | 7. 不法投棄のゴミが不衛生である | 30 |
| 3. 騒音、振動がひどい | 1 | 8. とくになし | 16 |
| 4. 日当たり、風通しが悪い | 1 | 9. その他 | 4 |
| 5. 水路等の水質汚濁がひどい | 6 | | |

問-12 日頃不便で困っていること

| | | | |
|--------------------|----|-------------------|----|
| 1. 集落内の道路整備が悪い | 11 | 6. 保育所、幼稚園が遠い | 3 |
| 2. 集落から中心地に出る道路の整備 | 5 | 7. 集落内が狭く、駐車場が少ない | 10 |
| 3. バス等の交通機関の便が悪い | 28 | 8. とくになし | 17 |
| 4. 食料、日用品の買物の便が悪い | 17 | 9. その他 | 0 |
| 5. 診療所、医療施設が遠い | 15 | | |

問-13 集落の行事

もう少し改善しても良い行事

草刈り(川、道路)

諏訪神社秋季例祭（境内の清掃は神社自らが行うべき）

子ども中心の行事（地区内に子どもがいない）
 集会（行事での無駄な飲み会）
 地域の若者が集えるような機会があれば良いと思う
 とんどの餅つき準備（餅は自宅より）

そろそろ中止しても良い行事

旅行
 榎谷川祭り、秋祭りの子ども御輿
 グラウンドゴルフ
 河川の草刈り
 榎谷川祭り

新たにやってもらいたい行事

集落全体の花見やグラウンドゴルフ
 町内運動会
 桜が咲く公園があるので、毎年4月頃花見を

問-14 日頃、快適な生活という面で不満を感じることは

| | | | |
|------------------------|----|------------------|----|
| 1. 子供の遊び場が少ない | 13 | 6. ごみの不法投棄が多い | 35 |
| 2. 公園、運動場、プールが少ない | 2 | 7. 資材置き場等が多く見苦しい | 10 |
| 3. 周辺に図書館、資料館等の文化施設がない | 11 | 8. とくになし | 16 |
| 4. 青少年に対する教育環境が悪い | 2 | 9. その他 | 3 |
| 5. 屋外広告塔や看板が乱雑 | 0 | | |

問-15 生活環境を快適にするために今後要なこと

| | | | |
|---------------|----|---------------------|----|
| 1. 公園や運動広場の整備 | 10 | 7. 共同駐車場の整備 | 2 |
| 2. 公会堂の整備充実 | 3 | 8. 分家住宅用地の確保 | 11 |
| 3. 集落内排水路の整備 | 6 | 9. ごみの不法投棄への対策 | 36 |
| 4. 幹線道路の整備 | 4 | 10. 植栽や花壇の多いきれいな町並み | 12 |
| 5. 集落内道路の整備 | 11 | 11. 散歩コースの整備 | 9 |
| 6. 街路灯の整備 | 24 | 12. その他 | 1 |

Ⅲ. 今後の地域整備のあり方

問-16 沿道サービスや各種の施設等の進出に対する意向

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 商店やいろいろな施設が増えると、日常の生活が便利になる | 26 |
| 2. パートなどの就業機会が増えるので、地区の発展にとって好ましい | 5 |
| 3. 車が増えるので、交通事故が心配だ | 35 |
| 4. 用水や空気の等の環境汚染が心配だ | 15 |
| 5. 昔からの美しい農村風景が破壊される | 32 |
| 6. 新しく居住する人たちとの関係が心配だ | 15 |
| 7. その他 | 0 |

問-17 農地が広がり、農業が営まれていることについて

| | | | |
|----------------------|----|----------------------|----|
| 1. 緑が多く、自然に恵まれていてよい | 52 | 7. 水路や水質が管理不十分で汚れている | 8 |
| 2. 自然に親しむのが好きでよく散歩する | 7 | 8. 水路やため池など危険な所が多い | 15 |
| 3. 新鮮な野菜類が入手しやすい | 24 | 9. 農地で荒れている所があり見苦しい | 11 |
| 4. 貸し農園があれば自分も利用したい | 1 | 10. その他 | 0 |
| 5. 子供が自然に親しむ機会が増えてよい | 20 | 11. わからない | 1 |
| 6. 蚊やハエが発生しやすく不衛生 | 4 | | |

問-18 今後の土地利用や地域整備のあり方

| | |
|---|----|
| 1. 環境を守るためにこれ以上の農地転用を許さず、現在の農地はすべて農地として保全 | 15 |
| 2. 農地の他用途への転用は一定区域内に限り、他は農地として保全 | 33 |
| 3. 農地の他用途への転用により、積極的な開発を進める | 4 |
| 4. その他 | 2 |
| 5. わからない | 14 |

問-19 開発してもよいと思われるものに○印、開発して欲しくないもの×印

| | ○ | × |
|--------------------------|----|----|
| 1. この地区の住民の住宅（分家住宅を含む） | 50 | 5 |
| 2. 公共施設（公園、運動場、集会施設など） | 43 | 7 |
| 3. コンビニや商店 | 27 | 24 |
| 4. 医療施設 | 43 | 9 |
| 5. 社会福祉施設（特養ホーム、ケアハウスなど） | 33 | 18 |
| 6. ドライブイン | 2 | 44 |
| 7. ガソリンスタンド | 3 | 44 |
| 8. 駐車場（自家用を除く） | 11 | 37 |
| 9. 資材置き場 | 4 | 45 |
| 10. 地区住民以外の一般住宅 | 10 | 36 |
| 11. その他 | 1 | 1 |

問-20 自慢できる所（美しい所、名所・旧跡等）

- ・宝泉寺（昔、子ども達の遊び場）
- ・宝泉寺（子どもの遊び場になる）
- ・宝泉寺の秋のイチョウの葉の見事な黄色のシャワー
- ・公園前 桜（春）
- ・桜の木が多く、満開時はとても美しいところです
- ・薬師寺公園 桜の木も多く満開になるときれいです
- ・薬師池広場 桜が良い
- ・公園の整備を行い、住民の活動の拠点になるように
- ・薬師池をうめたて公園として利用している。これからも使える。
- ・田んぼの苗の生長の移り変わり
- ・残したい旧跡-薬師寺
- ・皿池に飛来するカモなどの鳥の姿
- ・小高い場所なので、道路側・その前方の山など風が吹くと気持ちがいい

問-21 よく親しみ、訪れる所

- ・子どもが小さい時は遊ぶところがなく、橋の上から川を眺め、石を投げ、よく遊んだ。
- ・実家
- ・お墓（月1回程度）

- ・ 樋谷川
- ・ 婦人会など集会で、趣味の集まりに利用（公会堂）
- ・ 散歩コース（池の周りを何周かします、歩数は4000ほど）

問-22 改善した方が良い所（危険な個所、景観上好ましくない場所等）

- ・ 屋根が崩れ危険（宝泉寺）
- ・ 建物の保安全管理が必要（宝泉寺）
- ・ 宝泉寺の屋根のいたみ
- ・ 屋根が崩れている（宝泉寺）（2名）
- ・ 屋根が落ちる危険性がある（宝泉寺）
- ・ 宝泉寺の屋根が落ちそうで危ない
- ・ 河川岸の道路の車のスピード出し過ぎ（県道抜け道）
- ・ 死亡事故があったが、交差点に一時停止のラインなし
- ・ 河川改修（今年は雨が少なかったが、大雨になると水位が上がり危険）
- ・ 川をきれいにして、台風の際にも安心できるようにしてほしい
- ・ ため池（2ヶ所）（2名）
- ・ 池で釣りをしている人がゴミを捨てて帰るので、持って帰ってほしい！
- ・ 見通しが悪く危険（2ヶ所）
- ・ コンテナがあり見通しが悪く、交通事故の危険がある。
- ・ コンテナがあり見通しが悪く、車で出る時危ない
- ・ 道際に大きなコンテナがあり、見通しが悪い
- ・ 車に乗っていると、上から降りてきた時のT字路はサイドが雑草や小屋みたいなので見にくく、かなり危険！せめてミラーぐらいつけてほしい
- ・ 廃屋になっているところが何ヶ所もある
- ・ 廃屋になって15年以上経過、個人の所有物だが処置すべき
- ・ 自宅裏、廃屋の整備をして欲しい
- ・ 新しく地区内に道路を作ってほしい
- ・ 旧道路であったがほ場整備で移動した、拡幅1.5mであった
- ・ 整備された道路であるが舗装工事されていない。ぜひしてほしい。
- ・ 不法投棄が後を絶たない
- ・ ゴミがいつもたくさん捨てられている
- ・ 路上駐車がが多い
- ・ 資材置き場で景観上好ましくない（3ヶ所）
- ・ 建築廃材置き場、不法焼却（2ヶ所）
- ・ バス停までの街灯が少なく危険
- ・ 東栃木バス停から西栃木集落につながる通路の街灯が少なく危険

問-23 今回の里づくり計画で、話し合ってみたいと思われる内容は

| | | | |
|---------------|----|----------------|----|
| 1. 農業振興に関すること | 19 | 4. 景観の保全に関すること | 13 |
| 2. 環境整備に関すること | 20 | 5. 交流に関すること | 3 |
| 3. 土地利用に関すること | 28 | 6. その他 | 1 |

問-24 快適で美しい農村環境の実現と地域の活性化を目指す今回の里づくり計画についての興味

| | | | |
|--------------|----|--------------------|---|
| 1. 大変興味がある | 5 | 4. まったく興味がない | 1 |
| 2. ある程度興味がある | 29 | 5. 里づくり計画とは何か分からない | 8 |
| 3. あまり興味がない | 14 | 6. その他 | 3 |

問-25 環境を改善していくにあたって協力出来ること

- ・ 住む人を中心とした環境づくり（心と心のつながりを一番を考えること）
- ・ 特技はないので、何かをする時の人手不足にならないようにお手伝いぐらいなら・・・できます
- ・ 自分から申し出ることはありません。地域への協力はしたいと思いますが、日程・時間が合えばいいですが、今でも婦人会の集会に出るのがやっとの状況です
- ・ 具体的にはないが、いい案があれば協力したい
- ・ 不法投棄のゴミ回収
- ・ 行事の案内があれば、協力できることはしたいと思っている

- ・体力に自信があるので、力仕事のお手伝いができる
- ・ボランティア・・・役に立てば手伝いたい

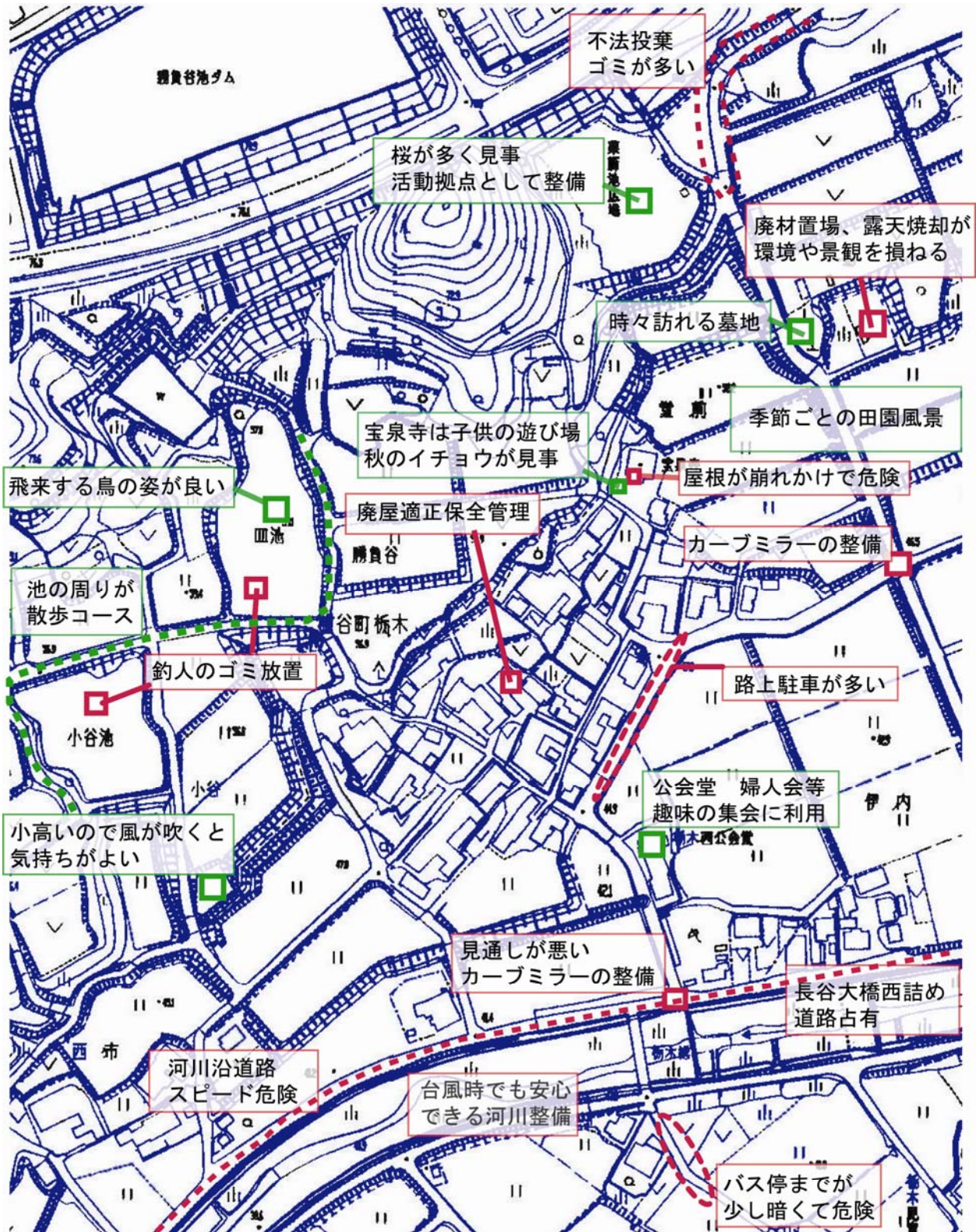
問-26 最後に、農村の整備などについてお考えのことがありましたら、自由にお書きください。

- ・長谷大橋の西詰め、いつになったら改善されるのか？〇〇樹脂。今では看板も何もありません。10年以上も前から工場の仕事場にしている。警察と連絡を取り、駐車禁止のコンクリートの標識を放置のこと。生ぬるい。「～下さい」ではダメ。図太い業者に強制せよ。
- ・小規模の農村集落において、農業従事者の高齢化と後継者の不足という問題に真正面から取り組まなければならない。神戸市が強力にリードして、小集落単位ではなく、櫛谷町全体、あるいは西区全体としての行政を早急に推進してもらいたい。
- ・農村地帯といってもこの辺りは両側にニュータウンができ、車があれば買い物、医療など不自由なく暮らせます。日々の暮らしは緑もあり、静かで昔からの付き合いの人たちで安心していられます。後継者などの問題は多々ありますが、これからの人たちの意見も採り入れながら、あまり開発せず残していきたいものです。
- ・都市開発をあまりせずに、もっと自然と人間が共存できるような町づくりをしてほしい。
- ・地区内の排水路の整備。昔の古い排水路はコンクリートではなく、土のままであり凸凹ができやすく、水たまりがあり蚊、ハエ、ナメクジの発生原因になっている。
- ・今年は水不足で不安であったが、役員の中に取水の権利がないのにホースを引っ張り盗水をしている者がいる。
- ・消防器具庫前の三叉路交差点内に終日駐車していて大変危険である。駐停車禁止です。
- ・集落の入り口である河川の整備（人が集まる多自然型護岸の整備）。河川道路及び集落内を土舗装にして自然を守る。
- ・河川（櫛谷川）沿いの道路が最近車の交通量が増えているが、整備が悪い。自然の景観を生かした整備を河川整備を含めて考える必要があると思う。河川も最近の大雨で増水し、満水になったことがある。
- ・集団営農等を真剣に考える時期と思います。

応募された里づくりのキャッチフレーズ(15点)

子どもたちに、夢と誇りを持たせる 里づくり
 みんなで創ろう永久の里
 みんなの思い求めてやまぬ永久の里
 よどみなくながれる川面に、光る里
 水・土・緑みんなで守る永遠の里
 歴史と国宝に恵まれたまち櫛谷、守り伝えよう
 茜の空に映える四季の田園風景
 住めば都の農村地、一步上ればニュータウン
 良い水で農地を耕し、日頃の保全で輝く栃木西
 自然と共存の町栃木西、自然を活かしてはぐくむ里づくり
 水と緑の自然環境を守り、住みよい集落を創ろう
 薬師の桜、高台の眺望、後世に残す里づくり
 老若男女が楽しく集える里づくり
 櫛谷川沿い、咲き乱れるひまわりの里
 老若人が住みやすい里づくり

2-8 地区点検図



- 自慢でき、良く訪れる場所
- 改善したい場所

栃木西里づくり協議会

2-9 歴史と文化財

「宝泉寺」は子どものころから遊び場所として親しみ、名所、文化財として誇りに思っています。しかし、残念ながら屋根が傷み危険な状態で、お寺の中には立派な仏像もあることから住民は非常に残念に思っています(上)。また、地区内には大歳さんと稲荷さんがいます(左下)。隣接する長谷集落には諏訪神社があり、栃木西地区で平成20年に太鼓を担ぎます(右下)。



2-10 埋蔵文化財

発掘調査にみる栃木西の歴史 〔神戸市教育委員会 社会教育部 文化財課〕

1 はじめに

西区櫛谷町栃木西は、神戸市の西部、明石川の支流である櫛谷川中流域に位置しています。河岸段丘面は集落と水田がひろがり、背後の低丘陵は里山が連なっています。近年この周辺は、土地改良事業、西神ニュータウン建設、河川改修、神戸西バイパスなど大型開発事業によってその景観は変容してきましたが、それに伴って発掘調査も行われ、埋もれていた歴史も窺い知ることできるようになってきました。

2 西神ニュータウン内第65地点遺跡

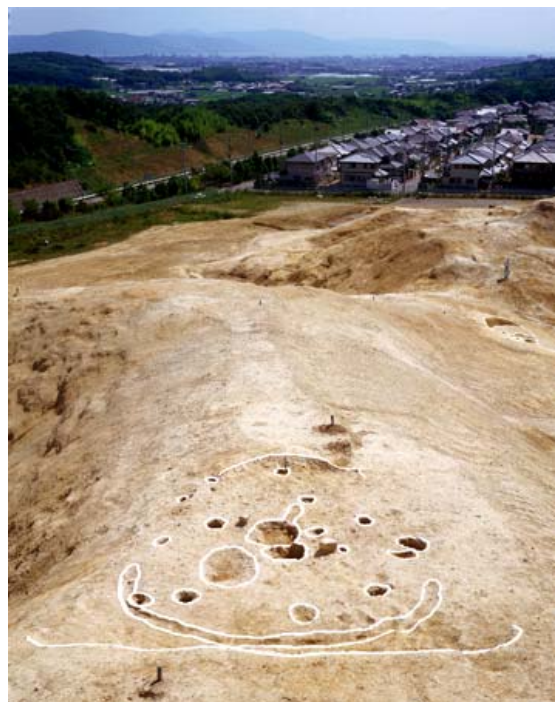
この遺跡は、現在は西神ニュータウンの中にあり、その中心部分は櫛野台緑地（ヲリト公園）となっていますが、かつては栃木の勝負谷と呼ばれた谷に面する丘陵に所在しています。勝負谷の名は、調整池である勝負谷ダムのも名称にも残っています。遺跡の大半は、そのまま丘陵として公園の中に保存されていますが、この丘陵から派生する尾根に残されていた生活の痕跡は、発掘調査後に削平されて現在は住宅地となっています。



平成2年発掘調査中の西神ニュータウン内第65地点遺跡と栃木（南から）

遺跡の中央部分の丘陵は、現在もそのまま緑地になっています。山肌が見えている部分で発掘調査を行いました。外周道路から右手には、栃木の集落と水田がひろがり、右端には蛇行する櫛谷川が見えます。遠くには雄岡山、丹生山系を望むことができます。

この勝負谷の丘陵に生活の痕跡が残されるようになるのは、約1900年前の弥生時代中期頃です。尾根筋の平坦面や斜面に、住居と考えられる建物を築いています。保存している範囲は発掘調査していないので、全体で何棟の建物があったのかわかりませんが、少なくとも15棟は建てられていたことがわかっています。この集落は標高約80mから100mの間にあり、直下の櫛谷川との比高差は約40mです。丘陵からは、明石川と櫛谷川の



尾根筋に築かれた竪穴住居
遠くに明石平野と淡路島を望む

合流地点から南側の明石平野を遠くに望むことができますが、逆に眼下の櫛谷川周辺には眺望は開けていません。櫛谷川周辺から少し隠れたところに集落を築いたようにも思えます。

建物の平面形は円形もしくは隅丸方形で、斜面に竪穴を掘り下げ、2本または4本の柱を建て、屋根を地面まで葺き下ろす形のもので、当時主流であった竪穴建物とよんでいる形式で、直径は4m～6m程度です。急な斜面に築かれている場合は、建物の床面の半分位がすでに崩壊し、流されています。

建物内部やその周辺からは、弥生時代中期の土器が出土していますが、それ以外にも木を伐採する石斧、弓矢に用いる石の鏃など開墾や狩猟に必要な石製品も多く出土しています。さらに蛸壺や製塩土器など海に関係する道具もわずかですが認められます。



斜面に築かれた竪穴住居
中央の窪みは炉の跡

このように河川から離れ平野や段丘面などの比較的平坦な場所ではなく、丘陵上につくられる集落を高地性集落とよんでいます。弥生時代の中期を中心とした時期に各地でみられ極めて急峻な場所に築かれる防御性の高い集落もありますが、明石川周辺でも丘陵上にいくつかの弥生時代の集落が営まれています。その理由にはいくつかの想定がなされています。先程の防御性もその一つで、そのほかにこの時期に洪水が頻発したため、河川から離れる必要であった、あるいは季節的あるいは一時的になんらかの理由で丘陵上の集落が必要になったなどと推測しています。さて、明石川流域の同様の遺跡をみると、明石川の左岸では西神ニュータウン内第50地点遺跡、同第38地点遺跡、櫛谷川流域ではこの西神ニュータウン内第65地点遺跡、城ヶ谷遺跡、青谷遺跡、伊川流域では頭高山遺跡、表山遺跡、などが発掘調査によって明らかになっています。それ以外にまだ未確認の丘陵上の弥生時代中期の集落遺跡が眠っている可能性もあります。これらの集落の最高所からはほぼそれぞれの遺跡を遮断する高い丘陵が少なく、おおよそ目視できる標高と位置にあります。それぞれが狼煙(のろし)などを用いて連絡をとりあっていた可能性もあります。残念ながら、その場所は特定できていませんので、断定することはできません。

しかし、約1900年にすでに丘陵の開発がはじまっていたことが、このように発掘調査からわかってきました。神戸市内では、六甲山南麓でも同様に弥生時代中期を中心とする高地性集落がいくつか確認されています。また、対岸の淡路島でも、明石海峡を望む眺望が良好で急峻な場所にこうした高地性集落が営まれています。これらの集落がすべて同じ目的で築かれたかどうかわかりませんが、なんらかの軍事的緊張を窺うこともできます。

3 銅鐸の鋳型未製品

西神ニュータウン内第65地点遺跡からは特筆すべき遺物が出土しています。それが銅鐸の鋳型未製品です。銅鐸は、銅、錫、鉛の合金を鋳型に流し込んで作製する鋳造品です。ここで

見つかった鋳型は銅鐸の外型の一对で、まだ文様など細部までは作られていません。鋳型 A の外寸は高さ 32.0cm、最大幅 21.5cm、重量 10.22kg、鋳型 B は、高さ 32.5cm、最大幅 22.5cm、重量 11.22kg を計ります。材質は、神戸層群という地層に含まれる凝灰岩質砂岩です。この丘陵にはこの石材の露頭がないので、周辺で切り出されて、この集落に運ばれたようです。しかし、鋳型未製品 B の背面に砥石として用いられた痕跡をもつことや、文様などの最終仕上げが施されていないこと、これらが谷底のミズミチ近くに伏せて置いてあったことから、鋳型として使用されることはなかったと考えられます。出土例の少ない大変貴重な資料です。



4 おわりに

今回は栃木の歴史の中でも、弥生時代中期について、高地性集落の西神ニュータウン内第 65 地点遺跡を中心にみてきました。同じころ下流の明石平野では、玉津田中遺跡や新方遺跡では集落や営まれています。続く弥生時代後期や古墳時代後期の集落も栃木遺跡（櫛谷川の左岸）で確認されています。

しかし、これまで発掘調査された場所が限られているので、十分にこの地域の歴史全体が判明しているわけではありません。この地に生きた人々の生活の証は、もの言わずまだ私たちの足元に引き続き眠っているのです。

3/22
第3種郵便物認可

神戸新聞

**神戸市文化財には
銅鐸鋳型など2件
新たに指定決まる**

神戸市教委は、同市西
区で発見された「銅鐸
型未製品」1対と同市中
央区の大龍寺の「磨崖梵
字岩」の2件を市指定文
化財に指定すると発表し
た。市指定文化財はこれ

で2022件になる。
銅鐸鋳型は91年度、西
区榎野台1丁目の宅地
造成工事前調査で見つ
か
った。両方とも高さ約32
cm、幅約22cmで重さ約11
kg。模様は彫られていな
いなど未完成だが、銅鐸
の鋳型が1対
のは全国初で
料だという。

①「銅鐸鋳型未製品」の1対②大龍寺の「磨崖梵字岩」 神戸市教委

主な出来事

| 西暦(年号) | 栃木西地区に関わる出来事 | 日本の出来事 |
|----------------------|---|----------------------------|
| 645(大化元年) | 法道仙人により如意寺を開基 | 大化の改新始まる |
| 安土桃山 1590(天正 18)年 | 平野町辺りが秀吉の直轄地となる | 豊臣秀吉全国統一 |
| 1600(慶長 5)年 | 平野町辺りが姫路池田氏の所領となる | 関が原の戦い |
| 江戸時代 1620(元和 6)年 | 明石城築城、小笠原忠政入城 | |
| 1868(明治元)年 | 明石城を開城 | 改元 |
| 1871(明治 4)年 | 廃藩置県により明石県誕生、姫路県を経て飾磨県となる | 廃藩置県 |
| 1873(明治 6)年 | 太政官布告により玉造小学校(菅野)、福谷小学校(福谷)を設置 | 徴兵令、地租改正 |
| 1876(明治 9)年 | 飾磨県が廃止され兵庫県に | |
| 1889(明治 22)年 | 神戸市発足、櫛谷村発足 | 大日本帝国憲法 |
| 1903(明治 36)年 | 村立櫛谷裁縫学校設置 | |
| 1933(昭和 8)年 | この頃スイカ栽培の最盛期となる | 神明道路(現国道 2 号線)開通 |
| 1946(昭和 21)年 | 第 1 次農地改革による耕作地の譲渡開始 須磨区から垂水区が分離 第 2 次農地改革による農地等買収売渡し開始 | 日本国憲法公布 |
| 1947(昭和 22)年 | 他の 7 カ村と共に神戸市に合併、垂水区櫛谷町となる 学校教育令により櫛谷小学校となる 農業協同組合法の制定 | 第 1 回国会開会 櫛谷町人口 3、277 人 |
| 1952(昭和 27)年 | 文殊堂、堂行堂、三重塔国重要文化財に指定 | 主権回復 |
| 1969(昭和 44)年 | 栃木西集落公会堂改築 西神ニュータウン用地買収開始 | 農業振興地域整備法公布、いざなぎ景気 |
| 1970(昭和 45)年 | コメの減反政策開始、第二神明道路開通、市民の花に「あじさい」を制定 | コメ減反実施計画発表 日本万博博覧会開催 |
| 1972(昭和 47)年 | 西神ニュータウン起工式 | 日中国交回復 |
| 1974(昭和 49)年 | 野菜契約栽培事業開始 | 生産緑地法公布 |
| 1977(昭和 52)年 | 地下鉄西神線開通 | 北野異人館ブーム |
| 1978(昭和 53)年 | 「西神地区分区」神戸市会可決 | 第 2 次石油ショック |
| 1980(昭和 55)年 | 櫛谷町の地域づくり基本計画 こい橋整備竣工 | 冷夏のため水稲大不作 |
| 1982(昭和 56)年 | とうげ橋整備竣工(5 月) とちのき橋整備竣工(10 月) | ポートピア'81 |

| 西暦(年号) | 栃木西地区に関わる出来事 | 日本の出来事 |
|--------------|--|---------------------------------------|
| 1982(昭和 57)年 | 垂水区から分離、西区櫛谷町となる 西神ニュータウン入居開始 しみず橋整備竣工(3月)、 はせおお橋整備竣工(5月) | 農産物関税引き下げ |
| 1983(昭和 58)年 | 櫛谷中学校移転開校 | |
| 1984(昭和 59)年 | 農業公園(ワイン城)開園 | コメ不足のため輸入 |
| 1985(昭和 60)年 | 櫛谷中央市民公園完成 市営地下鉄が名谷から学園都市まで延長 | 他用途利用米制度開始 エバ-アート 神戸大会 |
| 1986(昭和 61)年 | 神戸西バイパス・西神自動車ルート発表 西神戸中央線開通 | 第3次神戸市総合計画 策定 |
| 1987(昭和 62)年 | 地下鉄全線開通 | 生産者米価引き下げ |
| 1990(平成 2)年 | 神戸市西郵便局開局 | 湾岸戦争 |
| 1991(平成 3)年 | 神戸西警察署開設 | バブル崩壊始まる |
| 1992(平成 4)年 | 神戸市西消防署新築移転 | 皇太子御成婚 |
| 1993(平成 5)年 | 消防器具庫整備 アーバンリゾートフェア神戸'93 開催 | 戦後最大のコメ凶作 関西空港開港 |
| 1994(平成 6)年 | 西区人口 20 万人突破 如意寺三重塔解体修理 | 自社さ連立政権村山政 権発足 |
| 1995(平成 7)年 | 阪神淡路大地震発生 市営地下鉄全線復旧開通 櫛谷地域福祉センター開所 | 新食糧制度発足 神戸ルミナリエ初開催 |
| 1996(平成 8)年 | 櫛谷出張所が西神中央出張所櫛谷連絡所とな る。櫛谷里づくり地域協議会発足 櫛谷川右岸櫛谷中学校通学路に街灯完備 | 住専処理法が成立 在ペルー日本大使公邸 占拠事件 |
| 1998(平成 10)年 | 明石海峡大橋開通 | 長野オリンピック |
| 2001(平成 13)年 | | 神戸 21 世紀復興記念 |
| 2004(平成 16)年 | 櫛谷みりよくを育む会アンケート実施 台風が 10 個日本に上陸し、栃木西地区も農 産物等に被害。 | 協働と参画の 3 条例の 制定、震災 10 年神戸か らの発信 |
| 2005(平成 17)年 | 櫛谷川まつり栃木西地区で開催 「栃木西川を美しくする会」を設立 | 愛地球博開催 JR 福知山脱線事故 |
| 2007(平成 19)年 | 栃木西里づくり協議会設立 栃木西里づくり計画策定開始 | 新潟中越沖地震 |
| 2008(平成 20)年 | 栃木西里づくり計画認定 | 世界環境サミット開催 |

第3章 課題と計画

里づくり計画の策定にあたり、里づくり計画は地区住民の意見を十分積み上げて作ることにし、参加者にわかりやすく説明しながら、地域の現況把握と今後の栃木西をどのような集落にしていけばよいのかという「目標」を掲げることに時間をかけました。

現況や意見を把握するために、まずアンケートを実施し、一般向けアンケートは24世帯74名、農家世帯主を対象とするアンケートには17名の方から回答をいただきました。アンケート調査の結果は、情報を住民で共有するために、概要報告書を全戸配布しました。

アンケートで確認できたことは、住民の総意や期待と、役員が持っていた既成の概念とが少しずれていたということです。これを機会に住民の真意が認識でき、良かったと感じています。また、里づくりに対して興味や理解を強く持っていていただいていることも期待につながります。

アンケート等から出てきた課題については、里づくり計画の中で一つずつ解決策を出していくこととなりますが、全てを一気に解決するのは大変なので、今後優先順位を付けて解決していきます。ただし意見が多いからという理由で優先順位が高くなるとは限らず、意見の数が少なくても解決しなければならない問題もあるということを基本にします。なお指摘された項目で、計画策定中に速やかに改善された項目も多くあります。

アンケート以外に意見を把握する手段として、高齢者、女性、消防団を対象にした座談会も実施しました。参加者からは活発な意見をいただき、住民の楽しい交流の場ともなりました。またこの中で、農会が抱える課題も違った目線の意見を得て解決できる場合もあるかもしれないし、婦人会の悩みと自治会の悩みが共通のものであれば、里づくり協議会で調整・解決出来る場合もあり、「里づくり協議会」を集落のトータルな組織として活用出来るのではないかという話にもなりました。

計画の基本方針は「これからの人たちの意見も採り入れながら、あまり開発を優先せず、環境を保全して行きたい」「都市的開発より、もっと自然と人間が共存できるような里づくり」「良いところを中心に今のまを維持したい」という考え方が地味ですが主流となります。

そして、栃木西里づくりは計画の策定がゴールではなく、里づくりのスタートで、継続的な活動が大切であることを確認しました。

今後、計画達成や、里づくりの行動に移るには世帯主だけでは限界があり、いかに世帯員、特に高齢者や女性の知恵や力を借り、手伝ってもらうかが課題です。アンケートで、意外にも30歳代の方が集落活動への積極的な参加を呼び掛けており、将来に対して期待が持てます。



3-1 農業振興計画

近年、農産物価格が低位安定している中で、当地区の農家は農業への依存の傾向はないが、農業の内容や農業継続について同じような悩みを抱えています。

しかし、アンケートでは農業に対して良いイメージが先行していることから、やり方次第で明るい展望も見出せる可能性があります。



農業経営自体は個別に工夫するものですが、地域全体にかかわる農業用水管理のような問題もあり、全体に係る課題を中心に農業振興計画を検討しました。

農業経営


| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>アンケートでは、農業収入の割合を増やしたいと思っている農家もある半面、農業収入が多いのに営農継続に迷いがある農家もあります。</p> <p>高齢の農業者は後継者の問題で農業継続が難しいと回答しています。後継者が農業が重荷で地区外に転出するのではないかとという意見があります。</p> <p>農業にはきついイメージが先行しています。農繁期があり体力もいるし、機械代が高いという思いです。特に 50 歳代、60 歳代がきついと感じ、30 歳代未満はまだ農業を良いイメージでとらえていますが、実際にやり始めると辛いイメージが入るかもしれません。緑の中で働き、物を作る喜びという良いイメージは農家の方が高いのは希望が持てます。</p> <p>5 年先、10 年先の農業がどうなっているかが心配ですが、これは日本の農業の問題でもあります。</p> | <p>現在のままで後継者が帰ってくるか不安ですが、特に経営規模が小さい農家の農地を如何に保全活用していくかが課題です。</p> <p>今後は兼業でありながらも楽に農地や農業が守れる方法を模索していきます。</p> <p>農業に対する考え方は世代によって大きく違い、年齢を重ねるごとに農業や地域に対する考え方は変わって来ますが、農業に対する良いイメージを大切にし、当分は、農地を維持管理する農業が中心であるため、60 歳代前後の世代が中核を担います。</p> |

水稻

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>栽培</p> <p>昔はお互いに手伝って田植えをするなど、大変だったと思いますが、技術の向上や機械化で随分楽になりました。</p> <p>現在、作付品種は稲刈り時期や、品質の関係でコシヒカリが減少し、キヌヒカリ、ヒノヒカリが増えつつあります。</p> <p>ここ数年は、夏場の夜温の上昇で腹白米が増えており、特に 19 年度はやや粒張りが悪かったようで</p> | <p>「減農薬」と「土づくり」に力を入れ、安心でおいしいコメづくりに励みます。特にレンゲ等の緑肥活用も進め景観形成にも配慮します。</p> <p>苗はコスト面でありあまり変わらないので今後も購入により苗を調達します。藻の発生の主な原因は日照不足によるもので、対策として、可能な時期であれば水を落として乾か</p> |


| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>す。田植え後の藻の発生も増えています。農業の問題点ではモグラの被害が一番多く、ハウスで土壌改良のたい肥を多用し、その結果モグラの餌になるミミズが増殖したためです。モグラは畦に穴を開けますが、農地や農産物に対する大きな害は今のところ発生していません。</p>  | <p>すか、消石灰又は適用農薬を施用します。モグラの被害も拡大しているので、防除方法に関する情報収集から始めます。</p>  |
| <p>コメ政策への対応</p> <p>栃木西では、約40%のコメの生産調整を長年の経験を踏まえて達成していますが、転作の内容が、「地力増進」、「保全管理」とやや消極的な転作対応となっています。</p> | <p>労力や採算面でやむなく消極的な対応をしていますが、今後有利な転作作物を模索します。</p> |

野菜等

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>昔は米以外の作物として、大根、スイカ、タバコも栽培していましたが、現在は自家消費野菜が中心です。直売所出荷農家では、軟弱野菜を始め少量・多様な野菜を生産しています。半分以上の農家で野菜の自給が出来ており、特に高齢の世帯は自給できていますが、若い世帯では一部購入したり、大部分購入する世帯もあります。</p>  | <p>コメと同じく、土づくり減農薬、無農薬で「安心でおいしい野菜づくり」をめざします。農地の活用策として、集落における食料の自給率を高くする努力をします。景観形成も兼ねた柑橘類の栽培も楽しみながら進めます。</p> |

出荷販売

| 現状 | 目標 |
|---|------------------------|
| <p>栃木西で4戸の農家が直売所に出荷しており、直売所出荷が身近な農業収入を得るための手段にな</p> | <p>直売所出荷も一定の生産技術が要</p> |

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>ることは認識されています。60 歳代で新たに直売所出荷を希望している農家があります。</p> <p>昔は少し虫食いでも、不揃いの野菜でも良いということでしたが、今は直売所でも一定の規格が求められます。また、直売品はどんなに高品質の野菜を出荷しても安くないと買ってもらえないという不満もあります。</p> <p>購買する立場からは、閉店時刻が早いので、勤めている者は利用できないという不満があります。</p> | <p>求されるようになったので、現出荷者や出荷を希望する農家は栽培出荷技術の向上を目指します。</p>  |

施設機械

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>昭和 30 年頃までは農耕牛が主で、その時代は、牛の世話、餌の草刈は子どもの仕事でした。</p> <p>現在は経営的には、農業をやっても機械代に追われっぱなしという感じがあります。</p> <p>野菜と稲の両方を作る農家は、田植え機、トラクター、コンバインを所有しています。</p> <p>アンケートでは、使用年数の平均が 4~5 年となっており、今後同じ時期に更新になる可能性もあります。</p> <p>女性も、農業機械の保有は高価であっても農地を守っていくためには仕方がないと認識しており、農業の機械化によって女性が一番楽になったとする意見がありました。</p> | <p>(次項 集落営農と同じ)</p>  |

集落営農


| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>共同利用・共同作業</p> <p>機械化が進むまでは、農繁期を乗切るために、4~5 人で助け合いながら作業をこなしていました。</p> <p>当地区には淡路から田植え等の応援に人が来ていたようで、隣村からも応援がありました。また一方で須磨、東灘の田んぼに田植えの手伝いに行っていたようです。</p> <p>農作業の機械化により個々の農家で対応出来るようになりましたが、米価も下がり今度は機械の</p> | <p>集落営農がこれからの農業の最大の課題です。機械の共同利用や作業受委託による集落営農についてコメ販売農家を中心に検討していきます。水稻はすべて共同で栽培し、もち米も生産し、その中で希望数量を取りまとめて分配するような考え方もできます。</p> <p>集落営農を実施してもコメの生産</p> |

| 現状 | 目標 |
|---|---|
| <p>コストが徐々に問題になってきました。そこで、田植えと稲刈りだけでも共同で出来ればという動きが出てきています。今が集落営農等を真剣に考える時期と感じ、集落営農について農会が色々情報を集めて勉強している段階です。</p> <p>栃木西の農地は約 10ha で、この面積であればトラクター2台、田植え機1台、コンバイン2台で水稻を栽培管理出来る規模です。</p> <p>作業委託</p> <p>アンケートでは集落営農で委託する意思がない農家が10戸、生産組合に参加したいという農家は8戸あり、この二つの選択肢で回答のほとんどを占めています。60歳未満では作業委託をするつもりがないという意見が多く、まだ自分で出来るという考えです。</p> <p>集落営農も、総論としては「進めたい」となるが、個別の意見では消極的になります。</p> | <p>収支がプラスになるとは限りませんが、現在の収支を改善することは可能です。また、集落営農を導入しても、若い人が参加できる体制とし、女性にも農業の組織化に関心を持っていただきます。</p> <p>地区の農地約 10ha はトラクター2台、田植え機1台、コンバイン2台で出来る規模であることを前提に検討し、機械の保管には公会堂に隣接する倉庫を活用します。</p> <p>先行している集落営農導入地区の状況を勉強するなどあらゆる手段を検討して、集落として大切な農地を保全活用していきます。</p> |

農業従事者

| 現状 | 目標 |
|---|---|
| <p>現在、農業従事者の平均年齢は高齢ですが、定年帰農する団塊の世代に期待がかかります。</p> <p>その下の世代は、勤めが忙しかったり結婚して地区外に居住するケースが多いようです。いずれは帰って来るとは思いますが、全く農業経験の無い状況であることが問題です。</p> <p>アンケートで女性の方が農業に対して消極的であると出ましたが、現状は女性も自宅の農業を手伝い、農地の管理について気にかけています。</p> <p>昔、近所のおばあちゃんが農業のことを教えてくれたことはありがたかったという意見もありました。</p> | <p>新たに農業に参入される人に対しても、近所同士で農業技術を教えあい、助け合いを進めます。</p> <p>女性農業者は現在3名ですが、農業を手伝う女性も8名おり、楽しみや生きがいとしての農業も広げて行きます。</p> |

生産基盤

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>圃場 圃場整備をする前は、農業機械も入らない農地が多くありました。昭和 60、61 年にはほ場整備事業の面工事を実施して、換地が終わったのが平成 14 年です。 圃場整備については当初は反対が多く、同意を得るのに大変でしたが、時代の波に乗って工事が出来て良かったと思っています。結果としてと農業生産環境は非常に良くなっています。</p> | <p>条件が良くなった圃場を、良い農村空間、農業生産基盤として維持活用していきます。</p>  |
| <p>水利施設 地区の農業用水の取水源は櫛谷川（ポンプアップ）、勝負谷池（櫛谷中土地改良区）の他、ため池が数ヶ所あり、農業用水の量的確保は今のところ問題はありません。 将来改善補修が望まれるため池が 2 ヶ所あります。 利用されていない水利施設として、古い水路が一部川沿いにあり、農業用のさく泉も廃止になっています。今後、河床が深くなれば農業用水の取水がより改善されます。 農地・水・環境保全向上対策については、順調に初年度事業を完了し、2年目の活動に入っています。</p> | <p>現在、農業用水の確保について大きな問題はありませんが、今後の異常渇水にも対応出来るように、未利用の用水があることを認識しておきます。件数は少ないが農業用水量が少ないという指摘については、調査して対策を検討します。 小谷池で堤の木が池側に倒れこん危険な個所がありましたが、早急に対処しました。 今後も、このように迅速に対応し、災害等を未然に防止します。</p> |

農業支援

| 現状 | 目標 |
|---|---------------------------------------|
| <p>非農家であっても農と関わりを持っている人が多い。 今後の集落営農や農地活用に応援を要請する可能性があります。</p> | <p>非農家であっても、地域の農業に積極的に関わっていただきます。</p> |



3-2 生活環境整備計画


西区櫛谷町連合自治会懇談会での経常的な要望は、「櫛谷川の河川改修」、「道路、歩道整備、交通安全対策」そして「不法投棄への対応」です。

これらの課題については、重要課題としてもう一度点検・確認しながら引き続き要望しますが、今回の点検では、普段何気なく見過ごしてしまうような項目についても目を向け、地域としての課題を掲げました。

組織活動

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>自治会</p> <p>自治会は24戸で構成し、会費と財産区から助成金等で運営しています。主催する行事は、秋祭り、とんどまつり、防災訓練、研修旅行があります。平成19年度の防災訓練は研修旅行と併せて2月に兵庫県防災センターで実施しました。</p> <p>自治会が中心になって検討しなければならない項目として、組織活動の整理集約があり、検討する専門チームを立ち上げています。チームには若者や女性にも入っていただき、将来この地区をどうしていくかを考えていただく場としました。</p> <p>現自治会役員は50～60歳代です。</p> <p>地域組織としては、歴史的に自治会関係が一番良く整理されてきました。昔の自治会長が一番苦労したのは、自治会の費用をすべて自治会長が立替えていたことで、年度末に清算して1から5等級に分けて住民から徴収していた歴史があります。経費の内容は、主に道や池の堤防を直す「土木費」でした。</p> | <p>60歳代は、自治会で活動して欲しい世代です。</p> <p>自治会役員の次世代の担い手として40～50歳代の若手にも積極的に参加していただき、地区の将来について若者や女性にも共に考えていただきます。</p> <p>防災訓練は定期的の実施し、防災意識を高めます。</p> <p>クリーン作戦も対外的にアピールできる形で実施し、不法投棄、ポイ捨て防止を抑制します。</p> <p>[組織活動の整理集約事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の兼務化 ・手当の整理 ・消防団員資格の緩和  |
| <p>農会</p> <p>農会は会長、副会長を役員として、18名の農家世帯主で構成しています。</p> <p>一番若い人は35歳で高齢化が進んでいます。</p> <p>農会では、米の生産調整等を推進し、農地・水・環境保全向上対策では中核的な役割を担っています。</p> | <p>平成21年からは役員は会長のみとします。</p> <p>農会が主体となり農業関係、特に集落営農の検討を進めます。</p> |

| 現状 | 目標 |
|---|---|
| <p>婦人会</p> <p>現会員数は18名で、年齢制限はありません。主な活動として、年間を通して公会堂の清掃。4月に公衆衛生の面からゴキブリ団子(ホウ酸団子)の講習・作製・地域内全戸配布を行い、ゴキブリが減ったという声が聞こえます。五穀豊穡の神である大歳さん、地域の守護神お稲荷さんは、昔から草刈を行い、お賽銭を奉納して大切にお守りしています。2月の最初の初午にもお参りし、野菜や赤飯などをお供えし、御神酒とスルメで一年の無事を祈ります。12月23日にも「二重掃」と称して大歳さん、お稲荷さんを丁寧に掃除をして一年間の無事に感謝します。その日に公会堂の大掃除もしています。</p> <p>昔、婦人会が健康保険料、電気代等の集金を受託していた名残で、口座振替で集金がなくなった今でも、毎月21日頃には、消防団の旅行積立金の集金、健康診断等の行事の連絡等で集まっています。日頃出会うことが少ないので、月に一度の顔合わせの良い機会となっています。食事会や5月には花見を実施していますが、昔のような旅行はしていません。</p> <p>婦人会では区域を3班に分割し、各班6人になるようにしています。昔は役員を選挙で選出していましたが、皆が活動を理解出来て良いとの理由で各班長3人が順番で会長、副会長、会計を分担しています。</p> <p>当地区に花嫁さんが嫁いで来られた時は公会堂で顔つなぎの会を開催します。茶話会的な催しですが、お嫁さんは花嫁衣装で挨拶します。最近では5年前に実施しました。</p> <p>現在、栃木西婦人会は、櫛谷連合婦人会には属していません。</p> | <p>健康で若々しくあるように、月一回の会合を楽しく有意義に活用し、集落の活性化を担っていきます。</p>    |
| <p>生活会</p> <p>手芸や着付け等の趣味活動を中心に、公会堂で活動しています。カラオケ同好会もありますが、最近はやや下火となっています。</p> | <p>健康でゆとりのある生活に資する活動を目指します。</p> |

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>長寿会</p> <p>長寿会の入会資格は60歳以上で、栃木西の会員は25名、役員は会長、副会長、会計、女性リーダーとなっています。昔は栃木西単独の長寿会でしたが、今は助成要件確保のために隣接の谷口、長谷と3地区合同の長寿会を組織し、全体では60名程度の会員となっています。</p> <p>月別に決まった行事はありませんが、年間通じて4回程度ボランティアで川や公園の清掃活動を実施しています。福祉センターも年に2回程度清掃活動しています。</p> <p>長寿会の栃木西会員は8月のお盆前に墓の掃除と、9月には全国一斉のクリーン作戦を実施しています。</p> <p>日常の交流活動として、毎週日曜日に薬師公園でグランドゴルフを実施しています。年間2回、樋谷町の大会、西区老連の大会にも参加し優秀な実績を上げています。年に一度は泊まりがけでグランドゴルフもしています。</p> | <p>健康で楽しく過ごしながら、地域にも貢献できる組織活動を続けます。</p> <p>少しでも外に出る機会を作るのが大切との考えで、活動を行っていきます。</p>  |
| <p>消防団</p> <p>団員は9名、役職は団長、副団長、それ以外に役職ではありませんが班長を設けています。団長はほぼ年齢順に任命され、役職の任期は2年です。現在最年少は25歳、資格は18歳以上で、最年長は50歳代です。50歳代でも集落内ではまだ若い世代に入ります。</p> <p>年間行事として、毎年1月5日に出初式があり、重要文化財である如意寺の消火訓練も2年に一回、今年は1月にありました。畦焼き、とんど、祭りの手伝いや台風の時などの災害出動もあります。年末警戒は12月26日から31日まで実施し、当番制で出動します。大会が春と秋にあり、平成18年は県大会出場のための練習がありました。</p> <p>出動の現状は、サイレンは火災現場に近い集落を選んで鳴らしているようですが、年間5~6回は出動指令がありますが、平日の昼間にサイレンが鳴ってもサラリーマンが多く対応出来る団員がいない状況です。また消防署の指示の問題ですが、出</p> | <p>地区に在住しながら団員にならない若年男子が増えているため、ある程度の義務化も必要です。</p> <p>集落の消防団0Bが緊急の場合はポンプ機具を使えるように、けがの時の保障等の問題も併せて要望します。</p>  |

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>動の指令が出て、場所が分かりにくい場合があります。混乱する場合があります。</p> <p>住宅火災は市の消防が主体になりますが、山火事は広範囲の消化活動となるので一線で活動します。消防車、器具の整備状況は現在は良好です。</p> |  |
| <p>財産区管理会</p> <p>昭和 43 年 7 月に設立され、集落用地の売却などの資金をもとに地区の財産の保全活動を行い、集落の組織活動に対しても助成をしています。</p> | <p>地域の財産を守り、地域活動を支援していきます。</p> |
| <p>コミュニティの維持</p> <p>子どもの祭りをやめるという案も出ていますが、もしやめると、住民が集まりコミュニケーションを取る機会が減ることになります。</p> <p>現在人口も減少しており、各組織の役員をしてくれる人が不足しつつあり、集落としてコミュニティの維持に困窮することが予想されます。</p>  | <p>若者が集まれる行事や、交流出来る場を持つことは大切なことで、付き合いが維持できるようにすすめます。</p> <p>集落組織の維持については、一人一人が地域に関心を持って、どんなことに対しても積極的に参加していただきます。薬師公園で全員揃って花見、あるいは季節の良い時に老若男女が集まってコミュニケーションを取るということも可能です。</p> <p>集落組織の維持については、「がんばれー、オー!! 若者の男子! (アンケート意見より)」</p> |
| <p>住民の呼び戻し</p> <p>既に過疎化がもっと進んでいる市町村では、地域に住んでもらうのは地域で育った人が良いということで、行政から広報ニュースを送ったり、地元の特産品を送るなどの取組みをしている例があります。</p>  | <p>転出している住民を呼び戻す環境づくりや工夫は重要な里づくりのテーマです。</p> <p>地区外居住の後継者との連携を密にして、将来、帰って来たいくなる状況を作っていきます。</p> <p>自治会からの便りや年賀状、里づくり計画書を配ることも検討します。</p> |

道路整備

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>農道</p> <p>大型車の通過で道路の角きりの部分が掘れるので碎石を埋めていますが、碎石がすぐに飛んで掘れてしまいます。</p> <p>大型車は集落の住宅周辺の道路を通らないように要望しています。大型車の通行でアスファルトが破損してうねっている農道もあります。</p>  | <p>要望により、平成 19 年度に通常より倍の厚さのアスファルト補修が完了しました。</p> <p>大型車が住宅周辺の道路を通らないように引き続き要望します。</p>  <p>(改修後)</p> |
| <p>生活道路</p> <p>道路は昔に比べて随分良く整備されていますが、もう少し舗装や拡幅が必要な部分があります。</p> <p>集落外ですが、県道に出る道路で塀とポールに挟まれて細くなっている個所があり、救急車がバックして戻って時間をロスしたケースがあります。</p> <p>樋谷川沿いの管理道路で最近車の交通量が増えているので交通事故が心配です。</p> | <p>宝泉寺の横の上り坂のへこみと公会堂の前の道の三角の部分等 7ヶ所の補修を完了しました。これも里づくり活動の成果で、今後も点検により必要な補修を要請していきます。</p> <p>将来的には、河川道路及び集落内に自然環境にやさしい舗装を要望し、自然と景観を守ります。</p> |
| <p>橋梁</p> <p>昔は木造ですぐに流れてしまうような橋がかかっていましたが、昭和 50 年代に今の丈夫な橋に整備されています。</p> <p>地区が利用する橋は 4 本ありますが、その建設に非常に苦労がありました。当時、特に工事中は道が泥まみれになり、履物がバスに乗るまでに汚れるという苦情で苦労したという話もありました。</p> |  |



利便性

| 現状 | 目標 |
|---|-------------------------------------|
| <p>交通</p> <p>タクシーで明石から 3000 円、西神中央からは 1000 円未満の距離です。</p> | <p>バスの本数の確保については、他集落と連携して要望します。</p> |


| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>バスの運行に対する意見は、特に三宮方面に出向く機会が多い世代に多く、バスの利便性の向上には、本数だけでなく、バス停までの道が不便ということも含まれているように思われます。</p> | |
| <p>買い物 昔は買い物する場所がなく、移動販売の車を頼りにしていた時期もありましたが、今は車を使う人にとっては非常に便利になっています。コープこうべの共同購入も大いに活用しています。</p> | <p>高齢者が容易に買い物できる手段として共同購入を維持していきます。</p> |
| <p>生活様式 栃木西で 30 年代の終わり頃に初めて軽トラック「ミゼット」を買った家がありました。これが栃木西集落での車社会の始まりです。 現在は北区、西区の市街化調整区域は車がなければ困ります。 また、昭和初期以前は、井戸水を汲んで、マキで炊事をしていましたが、今の世代は水道、ガスが使って本当に便利になっています。 今は市街化区域と変わらない生活が出来、空気も良いし、手作りの野菜もあり恵まれています。</p> | <p>便利さを享受しつつ、恵まれた環境を維持していきける生活様式を追求していきます。</p> |

公共施設


| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>公会堂 昔は自治会長を区長と呼び、総会をする場所も無かったので区長の家を借りて会議をしていました。後に集落が所有する山 10 町の一部を市に売却し、それを資金に現在の消防器具庫の場所に公会堂を立て、合わせて消防のガソリンポンプも購入しました。 現在の公会堂も市に西神ニュータウンの用地を売却した時に、それを資金に補助金ももらって建設しました。公会堂は各種の集会や、趣味の集まりに利用されています。</p> | <p>今後も地域の中核施設として管理し、地域活動に活用します。 健康増進活動の拠点としての活用も検討します(例:ウォーキングの出発点・健康づくり体操教室)。 また、今後の高齢化に対応して、公会堂を高齢者にとっても使いやすいうように改良していきます(例:バリアフリー化・テーブルの利用)。</p> |
| <p>公園 薬師池跡地を薬師池公園として整備してもらいました。自慢できるところは公園の桜で、満開時はとても美しいです。</p> | <p>現状に満足していますが、上水道が整備されていないので、将来的には希望します。</p> |

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>上水道は整備されていません。</p>  |  |
| <p>集落下水 下水道は圃場整備事業の実施を条件に進められました。下水道の整備は快適な生活環境の維持に貢献しています。</p> | |
| <p>墓地 よく訪れるところとして墓地があります。木が茂り日当たりも悪く蚊も多いので一度墓地の木を刈り込んで良い状況です。 古い墓地で圃場整備事業区域外扱いにより原型を残している個所があります。地蔵さんがあるぐらいで、不法投棄された形跡もありますが、ほぼ適切に管理されています。</p> | <p>皆が親しみ、訪れやすい場所と位置づけ、墓地の木の剪定等も含めた今後の整備を検討していきます。</p> |


防犯・防災

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>防犯 昭和 30 年頃までは、いつも集落の正面の大きな木(ムクノキ)の下に高齢者が集い、井戸端会議をしていました。いわゆる「関所」となって、おかげで治安面では良かったと思います。現在もまだ集落内の治安が良いので、逆に防犯意識が薄く、鍵も閉めない場合もあります。 昔は集落内道路が行き止まりでしたが、通り抜けの連絡道路が出来て防犯上少し心配です。</p> | <p>防犯意識の向上をはかっていきます。 空家の管理については、関係者に適正な管理について協力を求めます。</p>  |
| <p>防災 昔の川幅は現在の 3 分の 1 程度でしたが、時々水害が起り、昭和 20 年のジェーン台風の時には今の公会堂前の堤防がすべて決壊しました。 当時は自分達の土地は自分達で守る時代で、集落の山でクイを作り、流れが強く当たる場所にクイ</p> | <p>河川改修については、菅野の東下橋から西バイパスの工事地点まで工事中で、順調な工事を期待します。 河川の草刈り等の管理は、現在は金も人も自前で協力していますが、や</p> |

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>を打って堤を護っていました。クイは人力で切り出し、荷車に乗せ農耕用の牛に引かせて現場まで運搬、クイ打ちはタコの形をした道具を使って皆で打ち込んでいました。</p> <p>本格的な河川改修は昭和 55 年頃からニュータウン開発による増水対策として先行実施されました。最近では、平成 16 年の大雨の時には、低い農地が一部冠水しそうになりましたので、櫛谷川で増水しやすい箇所について河川改修の要望を提出しています。</p> <p>震災の被害は少なく停電もすぐに復旧した。住む環境としては、安全で恵まれています。</p> | <p>り方は今後調整が必要で、他の集落と協調して調整していきます。</p>  <p>平成 16 年台風 23 号上陸時の櫛谷川</p> |
| <p>ため池</p> <p>ため池改修が実施され、今は適切に管理され、野鳥の楽園となっています。</p> <p>危険啓発の看板を掲示して事故防止に努めています。</p>  | <p>ため池では、危険啓発の看板を掲示して事故防止に努めていますが、より一層の事故防止に努めます。</p>  |
| <p>救急</p> <p>救急車を依頼すると間違っ栃木東に向かい、到着が遅れる場合があります。竹の台三丁目の信号を曲がるように指示する必要があります。</p> | <p>正確に集落名と住所を伝えると共に、栃木西への最短ルートの再確認を消防署にお願いしています。</p> |
| <p>街灯</p> <p>街灯は、住宅周辺、川沿いは最小限の整備が来ていますが、市街化区域に比べると暗く、特に若い女性にとっては、バス停につながる通路が暗く不安です。</p> <p>どこの地区でも防犯灯に対する意見は女性の方が多く、若い女性にとって道が暗いということは、切実な問題です。</p> <p>日常管理で街灯が切れているという通報があると、夜間に組織として点検しています。</p> <p>貸し農園がある丘陵地帯は街灯が未整備ですが、</p> | <p>街灯については要望の順位づけをして要望しており、今後も引き続き必要な場所から要望していきます。</p> <p>球切れや、照度不足も早急に連絡して直してもらっています。</p> <p>木の枝による照度不足は、個人の敷地にある樹木が原因となっているので、個々に協力依頼をします。</p> <p>なお、街灯を付ければ設備代、年間の電気代も相当なものになるので、費用対効果の点で、どこまでが必要</p> |

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>夜間の通行が無いので今は問題ありません。ニュータウンへの道も最小限の整備はあります。</p> <p>その他 地区内の名所として住民が挙げている宝泉寺は屋根が傷み危ない状態です。お寺の中には立派な仏像もあり住民は非常に残念に思っています。</p> | <p>なのかを話し合い、皆が十分理解します。</p> <p>事故防止の観点からの応急的な対応を要望します。</p>  |

交通安全対策


| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>事故防止 ニュータウンとの連絡道路の交差点で最近死亡事故がありました。事故防止の観点から一時停止ラインを強く要望し、平成19年度内に整備が完了しました。</p> <p>見通しが悪い場所という指摘の中に河川道路へ出る交差点への指摘が多くありました。コンテナが置いてあり、目隠しになっています。交差点に止まれの標識もカーブミラーもありません。</p> <p>総体的にこの近辺にはあまりミラーはありません。</p> <p>通勤時に車が朝夕河川沿い道路を通り抜けて走行しますが、スピードを出し過ぎ危険で、川に転落した車もあります。</p> | <p>見通しの障害となっているコンテナの処置は持主と交渉していきます。見通しの確保について色々検討して最善の方法を要望します。また、ミラーの設置も要望します。</p> <p>ニュータウンとの連絡道路の交差点はカーブミラーが両方に必要です。</p>  |
| <p>不法駐車等 長谷大橋の西詰めの業者による作業場としての道路占有や不法駐車、消防器具庫前の不法駐車は大変危険で、地域住民の迷惑になっています</p> | <p>地域住民の迷惑になっているので気をつけて欲しいです。駐車禁止のコンクリートの標識の設置を検討します。</p> |



公衆衛生

| 現状 | 目標 |
|---|------------------------|
| <p>露天焼却 焼却による産業廃棄物の処理を行っているような</p> | <p>産業廃棄物等の露天焼却は警察や</p> |

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>事例がありますが、これは違法行為です。特に産業廃棄物等の露天焼却をしている場合は消防や環境のサテライトに連絡し、警告の張り紙、行政指導をお願いしています。</p> | <p>市の環境局クリーン 110 番(電話 331-9110)、樋谷連絡所の環境サテライトに通報します。</p> |
| <p>害虫対策</p> <p>古い排水路は素掘りで水たまりが出来、蚊、ハエ、ナメクジの発生原因になっています。ただし、蚊は網戸を入れているのでそれほど問題ではありません。</p> <p>丘陵への駆け上がりの部分は墓地があるために圃場整備の区域から除外されましたが、タケが道路まで侵入しつあり、マムシの繁殖場所でもあります。</p> | <p>地区内の排水路の点検をして対応します。</p> <p>タケの道路への侵入は通行の邪魔にならないように、定期的に、特にとんどの材料として伐採していますが、今後も引き続き対応します。マムシの危険性については機会あるごとに周知します。</p> |
| <p>雑草防除</p> <p>行政は道路路肩の草刈はしますが、河床の草刈はしていません。平成 20 年度から行政も年に 1 回、5 月頃に河床の草刈をするように連合自治会から要望しています。また、併せて河川の浚渫も要望しています。地元が河床の草刈を実施しているのはいつも 6 月頃で、連合自治会からの要望が採択されれば作業が楽になります。川の中での草刈り作業は危険が多すぎます。皿池の横を抜けてニュータウンに抜ける歩道の雑草防除も大変です。</p> | <p>河床道路の部分について年 1 回行政で草刈りする計画が出されています。計画では行政が 10km の範囲の草刈を業者に委託するようですが、作業時期が 5~6 月になるように要望します。</p> <p>ニュータウンへぬける歩道に木を植えて日陰を作って雑草を抑える方法も検討できます。</p> |


ゴミ対策

| 現状 | 目標 |
|---|---|
| <p>ゴミ収集</p> <p>神戸市の出前トーク制度を活用して平成 19 年 5 月 19 日にゴミの分別収集の勉強会を実施しました。</p> <p>燃えるゴミは道路沿いのゴミステーションで、不燃ゴミ等は公会堂の前で回収しています。</p> <p>両施設とも道沿いで便利なことから、地区外の人がゴミを持ち込むことが多く困っています。不燃ゴミの収集場所にも洗濯機等の家電器具等が収集日以外の日に捨てられたことがありました。</p> <p>自治会では定期的に河川やニュータウンとの連絡道、幹線道路での清掃活動を実施しています。秋</p> | <p>ゴミステーションについて、我々も監視する等、気をつけて対応します。</p>  |

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>祭り前にも清掃活動に参加しています。</p> <p>不法投棄対策</p> <p>集落の問題点として、不法投棄が多いことが挙げられます。ニュータウンとの連絡道路に不法投棄が目立ち、市の環境サテライトに連絡して対応してもらっています。最近川の中にも扇風機や家庭ゴミを投棄する人がいます。不法投棄は自分達の集落が汚されているような気持ちにさせて許せません。</p>  | <p>不法投棄も市の環境サテライトに連絡して対応してもらいます。不法投棄されやすい場所は逆にきれいに管理することで抑止効果をねらいます。不法投棄を誘発する農地や道路へのゴミのポイ捨ても多いので、ポイ捨てから厳しく対応し、車止めのブロック片を並べたり、個々に防止対策を講じる努力もします。手づくりの看板で、特に不法投棄を監視している集落であることをアピールすることも検討します。</p> |
| <p>釣り人対策</p> <p>釣人がゴミを残していくので困ります。釣り禁止の看板があるが無視して、車を畦に乗り上げて駐車して通行の障害にもなりますが、個人で注意するのは勇気がいります。</p> | <p>釣り人対策についても、トラブルを避けながら集落として対応します。</p>  |

子ども社会


| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>昔、小学生は学校から帰ると炊事の焚もんを山に採りに行ったり、牛の餌となる草刈りをして子どもなりに仕事の手伝いをよくしていました。夏には薬師池で泳いで薬師寺で休んだという思い出も語られています。竹トンボはよく飛ぶ柄の付いていないものや、スギの実鉄砲も作っていましたが、今、川祭りでは大人が竹トンボや水鉄砲を作っています。昔は子どもが皆自分で作っていましたが、刃物を使う竹細工がケガの心配で体験させにくいという理由だそうです。</p> | <p>いつでも子・孫が帰って来れる、また帰って来なくなる環境を今から整備していきます。また、現在、子ども会はありませんが、過去の資料や記録は今後の再開のためにも保存しておきます。</p> |


| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>子育てをしている世代が集落にいないので、子育て環境について提案はありませんが、孫世代が帰ってきた時に問題点が見つかるかもしれません。</p> |  |

高齢者対策

| 現状 | 目標 |
|---|---|
| <p>集落内に既存の住宅を活用して介護福祉施設が開設されています。近所なので逆に利用しにくいという声もありますが、緊急の場合に世話になったケースもあります。</p> <p>集落の高齢者からは、「仕事の都合で後継者が地区外に出ている場合、帰ってくるまで親が健康でいることが一番大切で、若い人に嫌われないように仲良くすることが大事です」との声があります。</p> | <p>老若男女仲良く暮らし、高齢者の健康維持を集落で支援します。</p> <p>高齢者が楽しく支えあえる方法を検討します。</p> |

近所づきあい

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>心づかい</p> <p>戦後しばらくはどこも余裕が無く不自由な生活でしたが、今思えばそれはそれで楽しく情がありました。</p> <p>今でも、野菜が玄関にそっと置かれ、誰からかはっきりわからない場合でも、昔からの事で疑いなく感謝の気持ちで利用されています。町ではありえない話です。</p> <p>また、世帯主同士が皆、幼なじみでよく知っているので、近所付き合いであまり見栄を張らなくても良く、本音で話ができます。</p> | <p>住む人を主体に考えた里づくりをめざし、住民のつきあいを通して心と心のつながりを一番に考えます。</p>  |
| <p>葬祭</p> <p>昔は集落で人が亡くなれば大変でした。総出で手伝い、女性は公会堂で料理を作り、男性は山に上がって土葬の準備をしました。墓穴を掘っていると古い骨が出て来ることもあり大変でした。現在、60歳代の方は経験がありますが、この世代が経験した最後の世代です。</p> | <p>葬祭を今以上に簡素化できるように総会で決定しました。</p> <p>今後この決定に沿って、葬祭に際して、心を込めながら出来るところから簡素化していきます。</p> |

| 現状 | 目標 |
|---|---|
| <p>平成4年から火葬に変わり、最近は葬祭業者にお願いして、家で葬式をすることも少なくなりました。家で葬式を出しても仕出しを取る等、簡素化されています。今となれば昔のようなやり方はもう出来ません。</p> | |
| <p>助け合い 高齢者や障害者が近所に助けられ、集落内でお互いに声をかけあい安心して暮らせています。地域貢献についての意識や貢献できる専門技術については、多くの心強い回答をいただきました。その内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特技はないが、何かの時に人手不足にならないようにお手伝いぐらいなら出来ます。 ● 地域への協力はしたいと思います。日程・時間が合えばいいですが。 ● 具体的にはないが、いい案があれば協力したい。 ● 行事の案内があれば、協力できることはしたいと思っています。 ● 体力に自信があるので、力仕事のお手伝いが出来る。 ● ボランティアで役に立てば手伝いたい。 ● 専門技術があります。 <p>等です</p> | <p>高齢者に対する思いやりが集落の品格ともなるので、高齢者等を含む住民の相互扶助に協力いただきます。</p> <p>地域に提供できる専門技術については、多く回答をいただきました。何かの際に力になれるという意志表示で心強く感じます。</p> <p>課題達成のために今後協力をお願いします。</p>  |

伝統継承

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>諏訪神社秋祭り 毎年10月に開催される諏訪神社の祭りで、5年に1度太鼓当番が回ってきます。太鼓を担ぐのに40人が必要で毎回苦労して、地区外に住んでいる家族にも協力してもらっています。</p> <p>平成20年が栃木西の当番で、お資金も体も大変です。</p> <p>だんだん祭りの人出が減少し、寂しいからと「子どもみこし」を出すようになり、少しは賑やかになっています。</p> <p>子どもみこしは自治会、子ども会、婦人会でお世話をし、提灯は今も明石で調達しています。</p> | <p>祭りの準備等は毎年新たなアイデアも盛り込んでやっていただきます。</p> <p>今後も秋季例祭には今までと同様に外孫の皆さんに参加いただきます。</p> <p>消防団からも祭りを支えていただくために動員していただきます。</p> |

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| |  |
| <p>わら細工 高齢世代はワラ草履を編んで履いた経験があります。親に教わりながら自分で編み、さらの草履を下ろす時はまじないで、かまどの墨を塗っておけと言われていました。雨が降ると大事な草履を濡らさないように裸足で歩いていたという話もありました。 正月のしめ縄を編んだり、諏訪神社のしめ縄を編む技術は今も残っています。</p> | <p>実用的でない技術は伝承されにくいですが、昔の文化として記録を残し、伝承していきます。 上級の技術を持つ方がおられる間に、作品をいただき保存することも検討します。</p> |
| <p>とんど焼 毎年1月に実施し、併せてモチつきやぜんざいの準備もします。点火は恒例として17時30分頃です。午前中に消防団を中心に材料の竹木を準備しますが、平成20年は廃屋敷地内のタケと字火燈(ひとほし)の山と農道の間のタケを処理し、そのタケをとんどの材料に活用しました。</p> | <p>集落内の不要な雑竹木を伐採整理し、とんどに活用することにより、クリーン作戦と行事の準備を効率よく実施します。</p>  |
| <p>墓地管理 当地区は墓が多く、埋め墓とムショウがあります。地区内の墓のことで引き継げるのは、我々で終わりかもしれません。</p> | <p>管理のしきたり等で、解っている間に、最低限記録として残しておきます。 環境整備として、樹木の剪定を検討します。</p> |

農村資源

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>植物資源</p> <p>ショウブ谷という地名は、昔菖蒲がたくさん生えていたため、それを薬草として利用したとされています。今はショウブが勝負と理解されています。ため池のヒシの実もおやつとして食べていました。</p> <p>昭和 30 年頃までは共有林があり、マツタケを採りに行っていたようです。マツタケを新聞紙にくるんで風呂の火の中で蒸し焼きにして井鉢で醤油に浸けておやつに食べていたという話も出ました。今では贅沢な話です。</p> <p>山にはトチの木よりはシイの木が多くあり、入札で木を切る権利を買っていました。そして冬に薪の束を作って塩屋、垂水、明石方面に売りに行き、生活費を稼ぐこともあったようです。プロパンガスに代わってから山の木を切らなくなり、その頃からマツタケも出なくなりました。</p> | <p>現在は、里山的な土地もなくなり、用地買収の残地や、畦や農地の法面が植物資源の生育場所となります。タケノコやゼンマイ等の山菜は、貴重な農村の植物資源として生活の知恵を生かして積極的に利用します。</p>  |
| <p>水生生物</p> <p>昔は樋谷川も魚は豊富で、色々な魚が住んでいました。一番の狙いはウナギで、ウナギを取ったら晩のおかずにもなりました。タニシもたくさんおり、昔の川は情緒があったように思います。</p> <p>一時、農薬の影響もあって減っていましたが、生態系が復元されつつある様子が水路等で確認できます。メダカは増えて田植え時期には田んぼにメダカが入ってきています。夏の間田んぼにいるメダカが、水が無くなった時にどこに行くのかはわかりません。</p> <p>川祭の時に川を清掃し、魚を放流したため、最近魚も増え、毎朝鳥が集まり良い環境になっています。樋谷川はよく親しみ、訪れるところです。</p>  <p style="text-align: center;">カワバタモロコ</p> | <p>神戸市がメダカの生態を調査します。もし、機会があればメダカを増殖する事業が行われる可能性があります協力出来ます。</p> <p>現在寺谷で話題になっている「カワバタモロコ」についても、昔はたくさん生息していたことから、地区内で生態系の復元として取り組みたいものです。</p>  |

景観

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>農村景観</p> <p>自慢できるところは、田んぼのイネの生長に伴う風景の移り変わりで、夏の夕方、ニュータウン側から見える「田んぼの緑」がきれいです。緑に囲まれた環境を評価する意見は8割を超えています。</p> <p>昔の道は情緒があったという意見もあります。また、圃場整備したことで彼岸花が少なくなり、寂しいと感じています。</p> <p>下ん所の方に小屋があり、情緒のある風景でしたが、時代とともに少し荒れてきています。廃屋になっているところがあります。</p> <p>また資材置き場が景観上好ましくない（3ヶ所）との指摘もあります。</p> | <p>稲作風景の美しさを見直し、イネを景観形成作物として評価します。</p> <p>自然の景観を生かした整備を河川整備も含めて考える必要があると思います。</p>  |
| <p>景観形成</p> <p>集落内にシンボルとなるような大木(ムクノキ)があります。</p> <p>環境美化として花壇づくりや集落内の休耕田を借りた景観作物の栽培を行っています</p>  | <p>景観形成作物として、コスモス等を植栽し、集落の美観を高めることを試み、草刈り機で剪定するなど、より効率的で美しい栽培を検討します。</p>  |

都市との交流

| 現状 | 目標 |
|--|---|
| <p>昔、中学が榎谷町にあった時は、PTA で榎谷町とニュータウンが交流し、それぞれの良いところを指摘してニュータウンに負けないように頑張っていました。</p> <p>ニュータウンに通ずる道の草刈りをすると、ニュータウンの住民が散歩で降りてきます。</p> <p>貸し農園の利用者は多く、熱心に良い状況で利用</p> | <p>栃木西は都市と農村が接しているのでお互いに支えあえばよい。</p> <p>散歩コースを設定し、集落の交流事業に活用します。</p> <p>散歩コースとしては、池の周りを何周かすると歩数は4000歩になります。</p> |

されています。ニュータウンの利用者は案外少ないようです。

集落では、地区内の行事のためにかまどや鍋を集落で調達しています。

女性は地区外から嫁いでいる人が多いので農村の気持ちも都市住民の気持ちもわかります。

川祭も、お世話をされる方は大変ですが、ニュータウン等からたくさんの人が訪れていただくのは有難いという気持ちです。



また、里づくり計画の策定を機会に京都大学の学生のフィールドワークを受け入れたことを経験に、無理のない楽しい交流も体験していきます。



3-3 土地利用計画（農村用途区域区分）

集落の環境を維持するためにも、農地を守っていききたいという基本を確認しました。そのため平成19年度から「農地・水・環境向上対策」にも取り組んでいます。

なお、居住環境を維持するために、集落居住区域を設定しました。

農業保全区域

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>ほとんどの農家が今後とも農地を守っていききたいと回答していますが、一部では、農地を処分したいという意向もあります。</p>  | <p>集落環境維持のためにも農地は守っていきます。 農業面での出費はコスト低減を目指しますが、ある程度は農地を守るための必要経費と考えざるを得ません。</p>  <p>保全活動の確認</p> |

集落居住区域

| 現状 | 目標 |
|---|--|
| <p>分家住宅確保に対する意識は、アンケートでは女性の方が高い結果となっています。 以前に比べて分家住宅の建設は緩和されつつあります。</p> | <p>居住環境を維持するために、集落居住区域を設定します。 栃木西の分家住宅の要望を把握し、実際に建築できるか確認をします。</p> |

農地転用

| 現状 | 目標 |
|--|------------------------------------|
| <p>アンケートでは、将来の転用希望は、分家住宅、店舗、駐車場が上がっていますが、具体的な提案はありません。 新規の土地利用については、共生ゾーンの規制が適用されます。</p> | <p>今後、具体的な提案に基づき里づくり協議会で審議します。</p> |

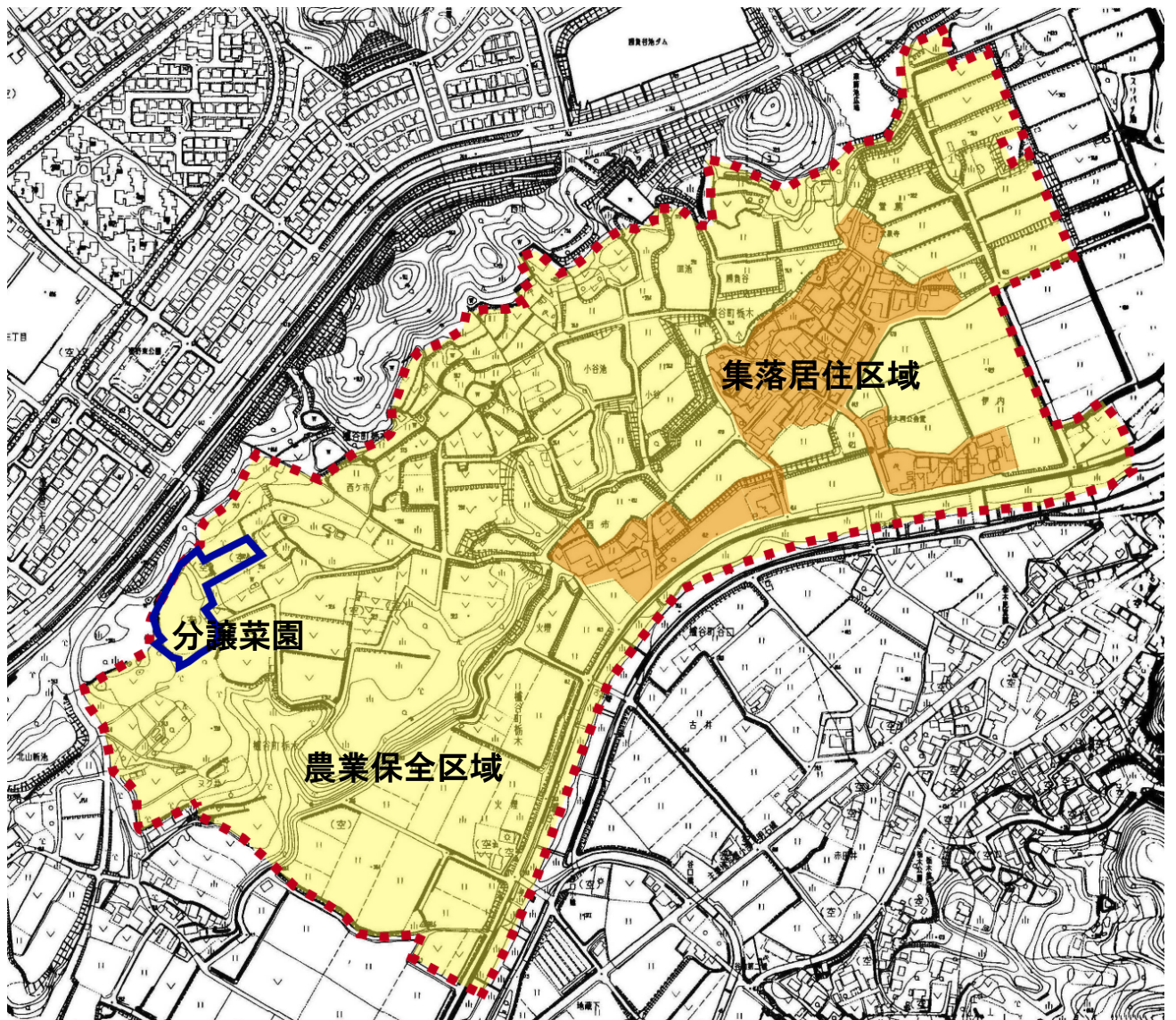
用途設定

| 現状 | 目標 |
|--|--|
| <p>栃木西は川とニュータウン側の緑地帯により隔離された位置にあり、土地利用の秩序が守られているので、この状態を維持できれば良いと思います。</p> <p>地域にとって迷惑な資材置き場のひとつは、関係者との交渉で移転していただき、地域の取り組みの努力が報われました。</p> <p>現在里づくり計画に位置付けの必要な「資材置場」と「分譲菜園」しての土地利用の要望があります。資材置場でも良い利用と、地区にとって迷惑な土地利用があり、資材置場で廃棄物処理をしている場合もあるので、気をつけて対応する必要があります。また「分譲菜園」については、大阪府の富田林市の事例を役員で調査し、慎重に検討しました。</p> <p>なお、栃木西には以前から土地利用についての取り決めがあり、それを守っています。</p> | <p>栃木西はまだ土地利用の秩序が守られているので、この状態を守っていきます。</p> <p>「共生ゾーンの土地利用基準」と「栃木西の土地利用に関する取り決め」により、地区内の土地利用に関しても行動力を示していきます。</p> <p>経営者がしっかりした企業であれば同意できますが、信用できなければ同意できない場合もあり、借り手の明確な情報を確認して慎重に審議します。</p> |

計画に位置づける土地利用

| 番号 | 内容 | 字・地番 | 地目 | 面積 |
|----|------|----------------------------|----|----------------------|
| ① | 分譲菜園 | 西区樋谷町栃木字又ク井 698-8 他 8 筆 | 山林 | 5,703 m ² |

土地利用計画図



参考資料

里づくり協議会活動

| 会議名等 | 年 月 日 | 地元参集範囲 | 内 容 |
|------------------------|------------|--------------------|-----------------------------|
| 栃木西里づくり協議会 役員会 | 平成19年5月13日 | 里づくり協議会役員 | 里づくり計画策定開始の調整 |
| 栃木西里づくり協議会 現地調査 | 5月19日 | 里づくり協議会役員 | 地区点検 |
| 栃木西里づくり協議会 | 7月 8日 | 里づくり協議会委員 | 地区点検 地区の現況 |
| 栃木西里づくり協議会 | 8月 9日 | 里づくり協議会委員 | 地区の現況 |
| 栃木西里づくり協議会 | 9月 8日 | 里づくり協議会委員 | 地区の現況 |
| 栃木西里づくり協議会 長寿会座談会 | 9月21日 | 長寿会会員 | 栃木西の昔の姿 |
| 栃木西里づくり協議会 女性・消防座談会 | 9月21日 | 女性組織会員・消防団員 | 地区の現況 |
| アンケート調査実施 | 9月 | 全戸 | 農家世帯主と世帯員対象の アンケート |
| 栃木西里づくり協議会 現地調査 | 11月 2日 | 里づくり協議会役員 | 地区点検 |
| 栃木西里づくり協議会 | 11月 2日 | 里づくり協議会委員 | アンケート(生活)報告 現況と課題 |
| 栃木西里づくり協議会 | 11月27日 | 里づくり協議会委員 | アンケート(農業)報告 土地利用の検討 |
| 栃木西里づくり協議会 役員会 | 12月19日 | 里づくり協議会委員他 | 里づくり中間報告 |
| 栃木西里づくり協議会 | 2月28日 | 里づくり協議会委員 | 里づくり計画の構成と素案説明 |
| 栃木西里づくり協議会 | 平成20年4月25日 | 里づくり協議会委員 | キャッチフレーズ 里づくり計画案の検討 |
| 栃木西里づくり協議会 作業部会 | 5月15日 | 担当委員 | 計画課題内容の検討 |
| 栃木西里づくり協議会 作業部会 | 6月 5日 | 担当委員 | 計画課題内容の検討 |
| 栃木西里づくり協議会 | 6月20日 | 里づくり協議会委員 自治会役員 | 里づくり計画の承認 |
| 土地利用事例調査 | 6月20日 | 会長ほか | 分譲菜園調査、 大阪府富田林市 |
| 栃木西里づくり協議会 | 6月20日 | 里づくり協議会委員 自治会役員 | 里づくり計画の承認 |
| | 9月 1日 | | 栃木西里づくり計画認定 |
| 栃木西里づくり協議会 | 9月17日 | 里づくり協議会委員 | 景観保全形成計画策定に向け て取り組むことに合意 |
| 栃木西里づくり協議会 | 12月 8日 | 里づくり協議会委員 | 景観について意見交換 |

| | | | |
|------------|------------|-----------|--------------------------|
| 栃木西里づくり協議会 | 平成21年3月 4日 | 里づくり協議会委員 | 景観について意見交換 |
| 栃木西里づくり協議会 | 8月12日 | 里づくり協議会委員 | 栃木西の景観保全形成行動計画の取り組み方針の検討 |
| 栃木西里づくり協議会 | 8月30日 | 里づくり協議会委員 | 地域の景観を知るためのフィールドワーク実施 |
| 栃木西里づくり協議会 | 11月25日 | 里づくり協議会委員 | フィールドワークを受けての意見集約 |
| 栃木西里づくり協議会 | 平成22年1月20日 | 里づくり協議会委員 | 行動計画の検討 |
| 栃木西里づくり協議会 | 2月 24日 | 里づくり協議会委員 | 景観保全形成計画内容の確認 |



別冊

栃木西景観保全形成計画

自然を活かし 心つながる 栃木西



平成 22 年 3 月

栃木西里づくり協議会

目次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに..... | 2 |
| 第1章 景観保全形成計画策定までの経過..... | 3 |
| 1. 経過..... | 3 |
| 2. 景観面での現状と課題..... | 5 |
| 1-1 農業環境..... | 5 |
| 1-2 生活環境..... | 7 |
| 1-3 自然環境..... | 9 |
| 第2章 景観保全形成のための基本的な考え方..... | 11 |
| 1. 景観保全形成のための基準..... | 12 |
| 2. 農村景観保全形成地域の区域図..... | 15 |
| 3. 協議書様式..... | 16 |
| 第3章 景観保全形成のための行動計画..... | 17 |
| 3-1 農業環境(農業景観保全ゾーン)..... | 17 |
| 3-2 生活環境(生活景観保全ゾーン)..... | 20 |
| 3-3 自然環境(自然景観保全ゾーン)..... | 24 |
| 第4章 今後の検証..... | 27 |
| 1. 検証チェックシート..... | 27 |
| 2. 広報活動..... | 29 |

はじめに

栃木西景観保全形成計画の策定にあたって

私たちの里づくり協議会は、平成19年2月に設立し活動をスタートし、『自然を活かし 心つながる 栃木西』をキャッチフレーズに「栃木西里づくり計画」を策定し、平成20年9月には、神戸市より認定を受けました。

その後も、一步一步ではありますが、計画目標達成に向けて活動を続けております。

神戸市では、「人と自然の共生ゾーンの指定に関する条例」が平成8年4月に制定され、市内の農業・農村地域において、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成などを行うことにより、農村環境の整備、自然と調和し快適で魅力あふれた農村空間の実現をはかる取組みが進められています。

また、平成20年度よりデザインによって新たな魅力を“協働と参画”で創造する都市、「デザイン都市・神戸」の実現を目指しています。農村地域においてもデザインの視点を取り入れ、農村景観をまもり、つくり、そだてることにより、共生ゾーン施策の新たな展開を図っていこうとしています。

私たち栃木西里づくり協議会は、神戸市が推進する“農村デザイン”に対応するために、栃木西地区の心地よい景観を保全していくために景観保全形成計画策定に取り組むことにいたしました。始めは、“景観”ということがあまりにも漠然としており、なかなか議論しにくい状況でしたが、「思い入れのある場所を守っていくこと」を“景観”という言葉で言い換え、それが景観に対する取り組みだと考えていくことにいたしました。

あまり難しく考えず、単純明快に“景観”について取り組んでいく。そして、楽しみながら活動を継続させていくことで、皆が栃木西地区をきれいだなと感じ、皆の意識が少しずつ変わってき、さらにはコミュニケーションの充実に繋がっていけばよいと考えております。

今後も住民が話し合いを重ね、お互いに協力し、「栃木西里づくり計画」および「栃木西景観保全形成計画」をもとに、よりよい里づくりと景観保全に役立つ活動を続けていきます。

平成22年3月



第1章 景観保全形成計画策定までの経過

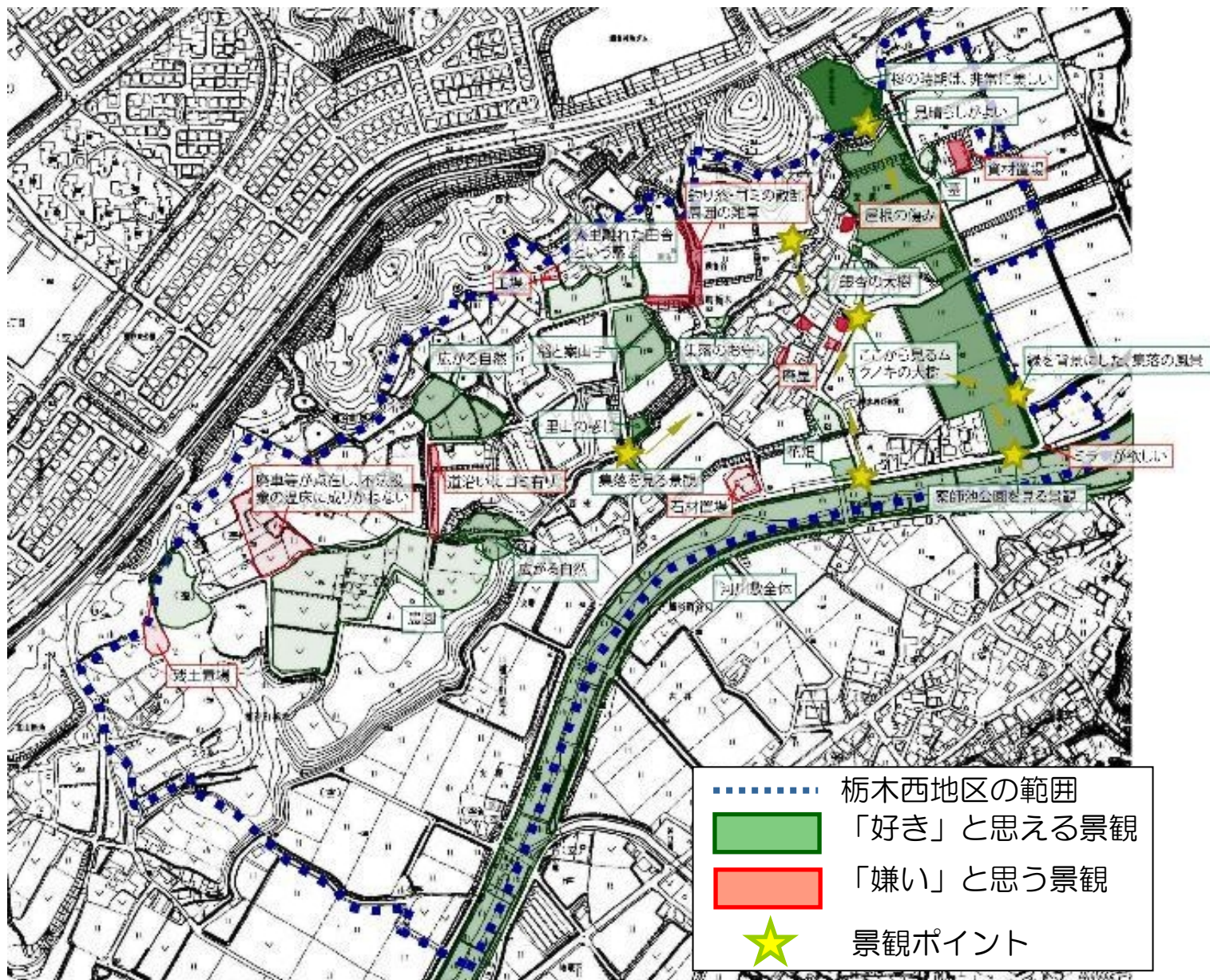
平成20年9月に里づくり計画を策定して、半年も経たないうちに、その中の「景観保全」について細かく議論していくことを開始しました。里づくり計画の策定の際に、活動を行っていきにあたり、「できるものから取り組んでいく方がてっとり早い」「何か活動を起こしていかないと名前ばかりの里づくり協議会になってしまう」という意見がありました。そして、『小さな行動の積み重ね・繋がりが、里づくりになっていき、そして景観形成へとつながっていくのがベスト』なのではないかという結論に至りました。

この考えを基に、行動計画づくりの前に、地域内ウォーキングを行い、その中で景観について考えてもらい、意見を聞くということを行いました。集落内ウォーキングは、まずは問題・お気に入り探しの旅になりました。このことにより“景観”に対するイメージが大きく膨らみ、今後に繋げていくことができました。

1. 経過

| | | |
|-----|--------------|--------------------------|
| | 平成20年 9月 1日 | 栃木西里づくり計画認定 |
| 第1回 | 9月17日 | 景観保全形成計画策定に向けて取り組むことに合意 |
| 第2回 | 12月 8日 | 景観について意見交換 |
| 第3回 | 平成21年 3月 4日 | 景観について意見交換 |
| 第4回 | 8月12日 | 栃木西の景観保全形成行動計画の取り組み方針の検討 |
| 第5回 | 8月30日 | 地域の景観を知るためのフィールドワーク実施 |
| 第6回 | 11月25日 | フィールドワークを受けての意見集約 |
| 第7回 | 平成22年 1月 20日 | 行動計画の検討 |
| 第8回 | 2月 24日 | 景観保全形成計画内容の確認 |

《フィールドワーク結果》



※色の濃淡は、そう感じる度合いと比例します。

2. 景観面での現状と課題

1-1 農業環境

①農地(水稲)

栃木西地区で最も作付が多い農作物は水稲(イネ)です。作付が多いということは、それだけ景観を構成する割合が高いということです。田んぼのイネの生長に伴う風景の移り変わりは、四季折々の美しい景観を作り出します。特に夏の夕方にニュータウン側から見る「田んぼの緑」や集落東側の連絡道から見たイネの緑と民家群のコントラストは非常に壮観です。

ただし、農家の高齢化がすすみ、米の価格が低下する中で、農業の担い手は減少しています。今後、この水稲の生産をどのように継続していくかが課題となります。



田んぼとその背景に見える民家群

②農地(景観作物)

水稲が作付されていけば美しい農地も、何も作付されていなかったり、裏作の期間は、ややもすれば景観を損なう可能性があります。そこで、休耕田を活用して作物の栽培を行っています。景観作物として、現在は夏にヒマワリ、秋にコスモスを見頃にして景観形成を図っています。今後は、冬から春に菜の花を咲かせることを考えています。



ヒマワリ・コスモスの植栽

水稲と同じく、この景観作物を前景に民家群のある景観が、非常に美しく、地域内の方やニュータウンの方に楽しんでいただけます。今後、景観作物の作付を増やしていきたいのですが、多くの種子が必要になったり、管理に人手がかかることが課題です。

③法面・畦畔

農地や道路の外側にあたる法面・畦畔も景観を形成する要素の一つです。丁寧に草刈されている法面は、集落内の人には普通を感じることも、地域外の人にとっては、美しい景観となります。逆に草刈を怠ると、せっかくの農村風景が台無しになるおそれもあります。現在、法面・畦畔の管理は主に個々で行っています。地域全体に広がる広大な法面や畦畔をどのようにして統一的に管理するかが、今後の課題となります。



草を刈った法面

④貸し農園

地域の西部には、最近オープンした分譲菜園も含めて、多くの貸し農園があります。現在は、よく管理されており、利用者のマナーが悪くて困るということはありません。自分の農園だけでなく、周りの道もきれいに草刈などの管理をしています。

ただ、貸し農園は、ほとんどの場合、地域外の方の集まりなので、性質上、管理者や指導者や仲間がいないとバラバラになってしまう可能性があります。今後も里づくり協議会を中心に仲良く交流していくことで、現状の状態を維持していく必要があります。



貸し農園

1-2 生活環境

①コミュニティ

現在、集落内人口は減少しており、景観保全活動の役割を担う人が不足しつつあります。また、里づくり協議会・自治会などの役員をしてくれる人も不足しており、集落としてコミュニティの維持に困窮することが予想されます。

生活環境に関する景観保全を考えるうえで、住民同士のコミュニケーションは非常に重要です。

栃木西地区では、健康づくりのための「ヘルスアップ作戦」として毎週日曜日の朝7時から、ラジオ体操とウォーキングをしています。コミュニケーションを大切にするために、歩きながら周りの景色を見て、環境・景観に関する意見交換・意思疎通を図ることが必要です。



ウォーキング風景

②広場

集落の北西部に位置する薬師池広場は、桜がとても美しく、満開時は憩いの場としてだけでなく、優れた景観を形づくります。また、河川側から薬師池広場を見上げる眺めや、薬師池広場から河川側を見た眺めも美しく、一番の景観ポイントと言えます。平成22年2月には、県の事業を活用して、広場南側の

法面に桜(ソメイヨシノ)、ハナウメ3本、イロハモミジ8本を植樹します。春の桜の季節だけでなく、四季を通じて薬師池広場の景観を楽しむことができ、より一層美しい景観が生まれる予定です。

現在、広場の管理は長寿会が、年に4回雑草の管理や側溝の掃除をしています。今後、植樹した樹木の管理をどうしていくかが課題となります。



薬師池広場から見た眺め



薬師池広場を見上げた眺め

③花壇

栃木西地区は、ニュータウンに隣接しており、地域を通り抜ける車や、散歩する人が大勢います。そういった方々の目を楽しませるために、道路沿いに花壇をつくったり、プランターを置き、季節毎の花を植栽しています。ただ、人手不足・経費不足が課題となり、十分な手入れができていないのが現状です。

神戸市が認定する「市民花壇」(花壇 4.5 m²以上、プランター10基以上)として認められれば、年に3回、花苗が支給されます。市民花壇として認定を受けるための幾つかの課題をクリアすることが今後の課題となります。

また、地域内外の方により楽しんでもらうために、設置場所等も検討する必要があります。



現在ある花壇

④墓地

栃木西集落は、古くからの墓が多く、あちこちに点在しています。ほぼ適切に管理されていますが、時期によっては、木が茂り、日当たりも悪く蚊も多いので一度墓地の木を刈り込んでも良い状況です。

現在、管理は個人で行っていますが、年に1度、8月のお盆前に長寿会による墓の掃除を行っています。木の剪定など、大掛かりな作業を行うには、人手の確保が必要となります。



集落北東部にある墓地

⑤資材置場

田園風景の中に、バラックのような資材置場がポツンとあると、景観を損なうおそれがあります。現在、地区内の資材置場の規模が大きくなったり、資材を一気にたくさん持ってくるということではなく、今の状態は、それほど問題ではありません。ただし、今後の景観保全を考えると、資材置場が目立たないように、何らかの対策が必要となります。



集落内にある資材置き場

⑥廃屋

集落内には1箇所の廃屋があります。なかには、屋敷の中にまで竹が繁茂している状態になっているものがあります。回りに民家が隣接しているので、蚊が増えて困っています。今の所、年に1度竹を刈って、とんどに利用しています。だいぶ竹の量は減ったと思いますが、家も崩れかかっている为先々はどうするかを考えていかなければなりません。

個人の私有地であるため、地元では対応が難しいですが、今後こういった廃屋が増えないように、何らかの対策が必要となります。



集落内にある廃屋

⑦社寺仏閣

地区内の名所として宝泉寺があります。以前は地域内の子供たちの憩いの場として頻りに利用されていましたが、屋根の傷みが激しく危ない状態であるため、景観だけでなく安全面でも問題箇所としてあげられています。お寺の中には立派な仏像もあり住民は非常に残念に思っています。これについては、皆で考えて、どうこうできるものでもないので、管理者との調整が必要となります。

また、敷地内に大きなイチョウがあり、紅葉の時期など見事な姿を見せてくれます。これも、美しい状態を保つには手入れが必要となります。



崩れかかった瓦屋根

1-3 自然環境

①河川

地域の南側を櫛谷川が流れています。櫛谷川は、栃木西地区にとって、水辺環境を創出する最も重要な景観ポイントともいえます。川沿いを歩く通行人も多く、河川敷がきちんと草刈されているかどうか、水がきれいかどうかで、川を見る人に与えるイメージは大きく変わってしまいます。

現在、管理者(県)は年に1度の草刈のみを行っています。これでは、美しい景観を維持できないので、地域住民が共同で年3回の草刈、クリーン作戦を行っています。河川敷の芝生は、河川工事の際に植栽したばかりで、現在はきれいですが、今後雑草が増え、必要な管理が増えていく可能性があります。その時に、地域としてどう対応していくかを検討する必要があります。

また、櫛谷川は防災面、生態面でも重要な役割があります。そういった面からの取組みについても、今後検討する必要があります。



河川の雑草管理

②里山

現在は、里山もほとんどなくなり、用地買収の残地や、畦や農地の法面が植物資源の生育場所となります。

しかし、薬師池広場近くの雑木林には、里山のような雰囲気があり、独特の景観をつくりだしています。緊急雇用対策を活用して下刈りを行いました。おかげで、以前より明るくなりました。

この道は、コンクリートで固めたりせず、このままずっと置いておいて欲しいとの意見がありました。秋には落ち葉がたまり、ふかふかするので、里山らしい景観なので、散歩する人を楽しませます。しかし、通過する車は多く、安全面では問題があります。地元の人もよく利用するので、通行禁止にはできませんが、何らかの対策は必要です。

その他、里山らしい景観としてあげられるのが、通称どんぐり山です。お墓なので、圃場整備でも手を付けられずに残ったという経緯があります。見晴らしがよく、こもりと樹が茂った里山のような景観をつくりあげています。現在、自治会で年に1回下草を焼いています。



薬師池広場付近の雑木林

③ため池

栃木西地区には、「皿池」「小谷池」という2つのため池があります。地域にとっては農業用水としての役割がありますが、景観の視点で見ると水辺が活かされた優れた自然景観となります。

年4回、共同で草刈を行い景観保全に取り組んでいますが、課題の一つに釣人の問題があります。釣り禁止の看板を設置していますが、釣人の姿を頻繁に見かけます。釣人がゴミを残していくため、せっかくの水辺が汚くなります。また、ゴミの中でもテグスは、草刈機に絡まって作業の邪魔をしたり、釣人が駐車している車が通行の障害になったりなど景観以外の問題にも発展しています。ただし、個人で注意するのは勇気がいるので何らかの対策が必要となります。

現在は、釣り禁止・遊泳禁止の看板を設置していることと、木をため池に倒して、釣りをし辛い環境にしている程度です。看板を増やしたり、フェンスを張るのは景観にとって好ましくないと考えています。

また小谷池は、それほどでもありませんが、皿池はブラックバスが多いです。ため池は多様な生き物の生息環境になりやすいため、そういった観点からの取り組みも必要となってきます。



釣り禁止にしているため池

④樹木

集落内にシンボルとなるような大木(ムクノキ)があり、近くから眺める姿も圧巻ですが、道路からの眺めも格別です。宝泉寺のイチヨウと併せて、集落のシンボルツリーと考えています。ただし、良好な景観を維持していくには当然管理が必要となります。



集落内にあるムクノキ

⑤生態系

河川やため池、里山では色々な生き物の生息環境となりやすいという特徴があります。そして、多様な生態系は、農村ならではの景観を生み出します。農業用水が流れる水路も、農業を減らしたおかげで、生態系が復元されつつある様子が確認できます。毎年、田植え時期には田んぼにメダカが入ってきています。

河川では、川祭の時に清掃し、魚を放流しているため、魚が増え、鳥が集まり良い環境になっています。

今後、さらに豊かな生態系をつくっていくためには、経費や人手がかかります。地域としてどうするかが課題となります。

第2章 景観保全形成のための基本的な考え方

栃木西地区には、他の地域では見ることのできない優れた文化施設や眺望景観はありません。ごく一般的な農村集落である栃木西地区において、景観保全や農村デザインを分かりやすく考えていくために「思い入れのある場所を守っていくこと」を基本的な考え方として定義します。

「思い入れのある場所を守っていくこと」によって、地域内の生活景観・農業景観・自然景観が良好な状態に保たれ、特徴的な景観は無くとも都市近郊における心地よい農村景観を形成することができるはずです。

フィールドワークや会議の結果を受けて、“現在の農地・建物をどのようにして維持・改善していくか”ということと、“地域内に建って欲しくないもの・景観を損なうものをどのようにしてお断りしていくか”ということを考えてみました。その結果、地域住民全体が「基本的な考え方」を意識することができるように、地域内のルールとして“景観保全形成のための基準”をつくりました。

特徴としては、集落全域を景観保全形成地域に決めるとともに、生活景観・農業景観・自然景観という3つのテーマごとにゾーンを分け、そのゾーン別に課題や解決策を考えながら具体的に活動していくことがあげられます。また、景観を損なう可能性のある、ほぼ全ての土地利用行為等について、事前に里づくり協議会との協議を必要とすることとします。少々規制が厳しいかもしれませんが、風通しがよく地域住民が一体となった集落にしていくためにも里づくり協議会として全力で取り組んでいくこととします。

「基本的な考え方」を日頃から意識し、「景観保全形成のための基準」に基づいて、景観保全形成活動を次世代まで継承していくことこそが、栃木西地区における“農村デザイン”の取り組みと考えます。

1. 景観保全形成のための基準

(景観に関する基本目標)

- 栃木西地区の住民自らが、農地、河川、寺社、里山、道路、ため池などの地域資源を活用すると共に、地域全体の環境の質を高め、安全で心地の良い栃木西地区らしい農村景観を形成していくことを目標とする。
- 栃木西里づくり協議会（以下「里づくり協議会」という。）の景観に対する意識を熟成させ、コミュニティの強化を図り、次世代へ引き継ぐことを目標とする。

(景観保全形成地域の考え方)

- 地域は一体的であり、里づくり協議会の活動区域の全域を農村景観保全形成地域（以下「景観保全地域」という。）とする。
- 景観保全地域内における景観保全ならびに秩序ある土地利用を分かりやすく推進していくため、農業景観保全ゾーン、生活景観保全ゾーン、自然景観保全ゾーンの3種の区域に設定する（別図）。

(景観保全に関する取り組み)

- 里づくり協議会は、地域内住民が参加できる会合を定期的を開催し、地域内の景観保全に対する住民の意識向上を図ると共に、景観保全地域内における生活・農業・自然が調和した心地の良い景観を維持していくための景観保全形成のための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定する。
- 里づくり協議会は、行動計画ならびに次の各号に掲げる区域別の方針に沿って活動するものとする。

(1) 農業景観保全ゾーンの活動方針

美しい農村景観を保全すると共に、農村景観を活用した都市農村交流、関連施設の安全で適正な管理、不法投棄の防止、農業者の生産意欲の向上、秩序ある土地利用に資するための活動を行う。

(2) 生活景観保全ゾーンの活動方針

美しい生活景観を保全すると共に、地域内住民同士のコミュニケーションの充実、周辺ニュータウン住民への憩いの場の提供、心地よい生活環境の形成、関連施設の安全で適正な管理、秩序ある土地利用に資するための活動を行う。

(3) 自然景観保全ゾーンの活動方針

美しい自然景観を保全すると共に、水辺および里山の地域内住民にとっての憩いの場としての整備、関連施設の安全で適正な管理、不法投棄の防止、豊かな生態系の育成、秩序ある土地利用に資するための活動を行う。

- 里づくり協議会は、取り組んだ行動を広報等で地域内住民に周知すると共に、取り組んだ行動の効果を検証し、定期的に行動計画を見直すものとする。

(景観保全に関する具体的な活動基準)

○ 地域内居住者等は、次の各号に定める基準により景観保全に努めるものとする。

(1) 農業景観保全ゾーン

- ◆隣接する農地や道路等に影響を及ぼさないように、農地、農道、法面、畦畔、水路等の適正な管理に努める。また、農地・水・環境保全向上対策事業に準じて、地域内全住民が参画する活動を継続していく。
- ◆遊休農地の活用方法として、コスモス、ひまわりの植栽を行い地域の景観づくりに努める。特に、地域内外の住民の散歩道（ウォーキングコース）に面する農地については、仮設花壇やプランターの併用も検討し、美しい景観を保つよう工夫する。
- ◆環境や生態系に影響を及ぼさないように、栽培品目に関わらず化学合成農薬・化成肥料は可能な限り使用を減らしていく。
- ◆農機具や肥料袋など景観に影響を及ぼすものは可能な限り放置しない。

(2) 生活景観保全ゾーン

- ◆隣接する住宅や道路等に影響を及ぼさないように、家屋、垣根、庭木、花壇等の適正な管理に努める。
- ◆高齢、転居等の理由により管理が困難となる場合は、地域住民による共同管理の実現を目指して里づくり協議会が中心となり所有者と事前調整を行う。
- ◆薬師池広場、宝泉寺など地域内の複数の住民が集う場所は、景観だけでなく安全面を考慮した状態を保てるように里づくり協議会が中心となり管理者等と調整を行う。

(3) 自然景観保全ゾーン

- ◆隣接する道路や河川に影響を及ぼさないように、木竹の間伐、雑草の除去等の適正な管理に努める。特に、地域内外の住民の通行が多い樋谷川河川敷、薬師池広場西側の里山については、より美しい景観を保つ工夫を行う。
- ◆不法投棄により景観を損なわないように、定期的に見回りを行う。また、除草、伐採により物陰をなくすなどの物理的な不法投棄防止対策を行う。
- ◆河川、道路等は景観だけでなく安全面、生態系への影響を考慮する。なお、地域住民だけでは解決できない問題は、里づくり協議会が中心となり管理者と調整を行う。

(土地利用行為に係る協議基準)

○ 里づくり協議会は、景観保全地域において次の各号に定める土地利用行為等を行う者に対して、里づくり協議会長への協議を求めるものとする。

(1) 建築物・工作物の新築・改築・増築。(ただし、地域内住民の敷地内における生活関連施設、および農業関連のものは除く)

(2) 宅地の造成、土地の形質の変更、土石の採掘、残土処分。

(3) 森林、里山における木竹の伐採。

(4)概ね 10 m²以上の大型広告物の設置。

(5)不特定多数の利用が見込まれる施設の設置(駐車場、貸し農園、観光施設など)。

(6)資材またはその他の物件を保管、堆積するための施設の設置。

- 里づくり協議会は、前項の協議を行う者に対して、別紙協議書と関係資料を行為の着手以前に里づくり協議会長に提出することを求めるものとする。
- 前項の協議を受けた里づくり協議会長は、里づくり協議会役員会に諮り、地域内および近隣の景観、生活に及ぼす影響を勘案し、土地利用行為等に対して同意するか否かを決定する。

(協議を要しない行為)

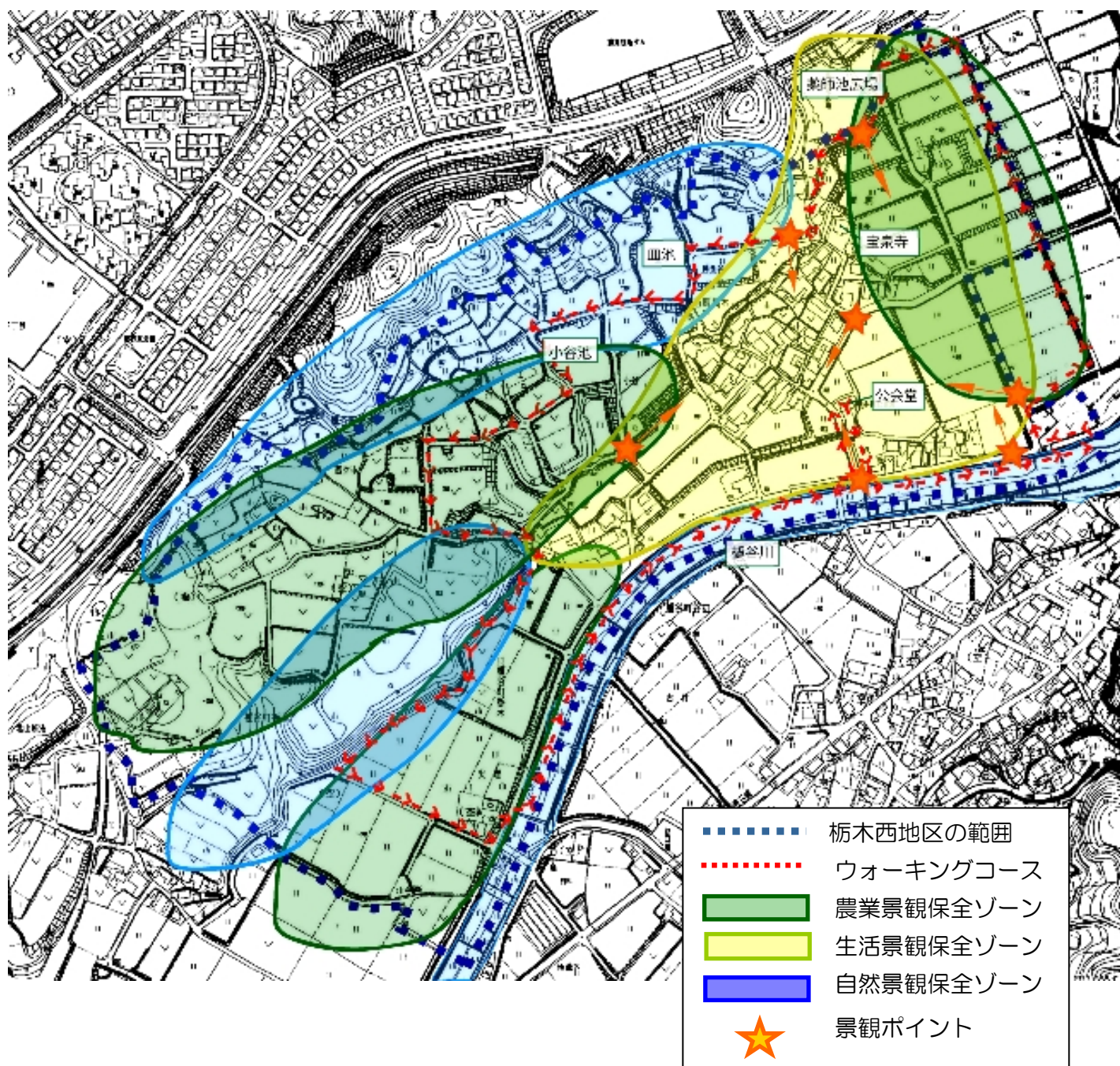
- 次の各号に掲げる行為は、里づくり協議会長との協議を必要としないものとする。
 - (1) 栃木西地区の里づくり協議会、自治会、婦人会、老人会等の住民団体が主体となり、地域の同意を前提として実施する行為。
 - (2) 神戸市の「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」で定める“農村景観保全形成地域内において届出を要しない行為”(条例施行規則第7条)。

(その他)

- この『基準』に定めるもののほか、疑義が生じた場合は里づくり協議会役員会に諮り里づくり協議会長が定めるものとする。

2. 農村景観保全形成地域の区域図

《景観ゾーン》



3. 協議書様式

協 議 書

平成 年 月 日

栃木西里づくり協議会

会長 様

住 所 :

団体名 :

代表者名 : ⑩

電話番号 :

神戸市西区櫛谷町栃木西地区において、次のとおり土地利用行為を行うので協議いたします。

| | | | | |
|-------|--|----------------------------------|---------|--------|
| 土地の概要 | 所在 | | 地目 | 面積 |
| | | | | 平方メートル |
| | 現 況 | | | |
| | 農村用途区域の種別 | | | |
| 行為の種類 | (1)建築物・工作物の新築・改築・増築 (2)宅地の造成、土地の形質の変更、土石の採掘、残土処分 (3)森林、里山における木竹の伐採 (4)概ね 10 m ² 以上の大型広告物の設置 (5)駐車場、貸し農園などの不特定多数の利用が見込まれる施設の設置 (6)資材またはその他の物件を保管、堆積するための施設の設置 | | | |
| 行為の概要 | 用途 | | | |
| | 期間 | 年 月 日から | 年 月 日まで | |
| | その他 | ※行為の具体的な計画が分かる資料を別添 (事業計画書など) | | |

_____ 様

上記の行為に (・同意します ・同意しません)

栃木西里づくり協議会

会長 _____ ⑩

第3章 景観保全形成のための行動計画

3-1 農業環境(農業景観保全ゾーン)

この区域では、農村景観を活用した都市農村交流、関連施設の安全で適正な管理、不法投棄の防止、農業者の生産意欲の向上、秩序ある土地利用につながる活動を行います。

取組方針: 集落内の人々が当たり前前に思っているイネの栽培風景や、草刈りされた法面も、外部の人から見ると美しいと感じられるものです。既存の活動(水稻の栽培, 景観作物の栽培, 草刈)を基本ベースにして、その他にさらなる景観保全形成をどうするかということ、検討していきます。



①農地(水稻) 【★景観ポイント】 ～農地を活かした景観形成～

イネの生長に伴う四季の風景の移り変わりの美しさ、イネと民家群のコントラストの美しさを再認識することが大切です。特に美しさが引き立つ薬師池広場からの眺望を景観ポイントとして設定します。これまでどおりの栽培管理を継続するとともに、肥料袋や農機具を放置しないように努めます。

今後、「減農薬」と「土づくり」に力を入れ、生態系に配慮した環境保全型農業を取り入れます。レンゲ等の導入を進め、環境保全と景観形成の双方に効果的な栽培も検討していきます。



水稻とその背後の民家群



レンゲ

②農地(景観作物) 【★景観ポイント】 ～農地を活かした景観形成～

景観作物を活用して、地域内住民やニュータウンの方に楽しんでもらえるよう景観形成を図るとともに、耕作放棄地の発生防止に努めます。

景観作物(コスモス・ヒマワリなど)と民家群のコントラストが美しく見える位置を景観ポイント(ビューポイント)として指定します。まずは、この景観ポイントからの景観を維持していくことを目指します。

景観作物(夏はヒマワリ, 秋はコスモス, 冬～春はナノハナ)を選びます。より美しい状態を維持するため、草刈り機で剪定するなど、より美しく見せる栽培を検討します。



コスモス



ナノハナ

③法面・畦畔 ～共同活動による統一的管理～

法面を刈っていることも、美しい景観形成につながるということの意識付けを行うために、ゴミがなく、草刈をきちんと行っている、こういう状態を残していかないといけません。

現在行っている農地・水・環境保全向上対策の活動をさらに活性化していき、共同活動による、法面の草刈などの管理頻度を高めていくのが、基本の考え方です。

また、地域全体を見たときに、一部では草刈していても、一部では放置されているのは、景観としては、よくありません。草刈時期や管理方法を統一していくことも検討していきます。

《活動による景観保全イメージ》



西側連絡道の法面の草刈(前)



西側連絡道の法面の草刈(後)

《活動の改善内容》

<現在>

- 農地・水・環境保全向上活動による管理



<今後>

- 農地・水・環境保全向上対策事業終了後も地域共同で活動できる体制を維持
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施

④貸し農園 ～ゴミのない美しい農地～

貸し農園や分譲菜園における利用者のマナー等に関して、現在の状態の維持に努めます。今後は、利用者と住民との交流ができる方法を、検討していきます。

さらには、貸し農園の利用者も集落の人材として景観に対する意識向上や地域活動への参加を促進します。



美しく広がる農地

3-2 生活環境(生活景観保全ゾーン)

この区域では、地域内住民同士のコミュニケーションの充実、周辺ニュータウン住民への憩いの場の提供、心地よい生活環境の形成、関連施設の安全で適正な管理、秩序ある土地利用につながる活動を行います。



取組方針：まずは、景観に対する住民の意識付けを行うため、コミュニティを大切にしながら、進めていきます。定期的なウォーキングを行いながら、地域の景観を住民全員で見えていきます。

①コミュニティ ～健康に仲良く美しい集落をつくる～

コミュニティ強化のひとつの方法として、地区内のウォーキングを始めました。このウォーキングを通して、景観について考えてもらい、意見を互いに聞くということを行います。同時に、ゴミのポイ捨てがないか、不法投棄がないか、雑草が生い茂ってないかなど、景観パトロールを行い、徐々に住民の景観に対する意識付けを行っていきます。



ウォーキング兼景観パトロール(イメージ)

若者が集まれる行事や、交流出来る場を持つことは大切なことで、付き合いが維持できるようにすすめます。薬師広場で全員揃って花見、あるいは季節の良い時に老若男女が集まってコミュニケーションを取るということも検討中です。

②広場【★景観ポイント】 ～ビューポイントの設定～

まずは、薬師池広場を一番のビューポイント(景観ポイント)として、景観の保全形成を進めて行きます。四季を通じて薬師池広場の景観を楽しむことができるように、植栽した樹木を大切に育てていきます。

広場やその周囲を含めて、法面の草刈、樹木の管理、側溝の掃除など、現在の作業回数よりも増やして、より心地よく美しい景観を保てるように心がけます。

また、薬師池広場以外にも集落内のビューポイントを決め、看板を設置し、地域内住民、散歩に来たニュータウン住民などへの情報発信を行います。



桜の時期の薬師池広場

《活動による景観保全イメージ》



広場南側法面の
草刈(前)

広場南側法面
の草刈(後)

《活動の改善内容》

＜現在＞

- 農地・水・環境保全向上対策を活用した共同活動による管理
- 長寿会による年4回の雑草管理、側溝の清掃



＜今後＞

- 農地・水・環境保全向上対策事業終了後も地域共同で活動できる体制を維持
- 長寿会による年4回の雑草管理、側溝の清掃
- 樹木の植栽により必要となる、よりきめ細やかな管理（水管理・雑草管理・剪定等）
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施

③花壇【★景観ポイント】 ～心地よい環境の整備～

現在、地植えしている花壇ですが、ただ植物を植えているだけなので放置されているようにも見えます。今後は植替えの回数を増やしたり、レンガなどで囲うことで、道行く人の目をより楽しませる工夫を行います。

また、集落内のプランターの数を増やし、市民花壇に認定されるよう努めます。道路に関しても、草刈を定期的に行い、安全に心地よく使える状態を維持します。

《活動による景観保全イメージ》



市民花壇(現在)



市民花壇イメージ図

《活動の改善内容》

＜現在＞

- 農地・水・環境保全向上対策を活用した共同活動による管理
- 婦人会による年2回の花苗の植替え管理



＜今後＞

- 農地・水・環境保全向上対策事業終了後も地域共同で活動できる体制を維持
- 市民花壇認定を目指した植栽面積の拡大
- 婦人会による年3回の花苗の植替え管理
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施

④墓地 ～心地よい環境の整備～

皆が親しみ、訪れやすい場所、景観としての趣がある場所として、守っていきます。樹木が生い茂ってきているため、剪定を行う話が出ています。「墓の樹木を切ると災いが起きる」と言われていますが、景観保全や不法投棄防止を優先して、業者委託等も含めて整備を検討していきます。

《活動による景観保全イメージ》



墓地(現在)

墓地管理イメージ図

《活動の改善内容》

<現在>

- 長寿会による年1回の清掃
- 個人管理

<今後>

- 長寿会による年1回の清掃
- よりきめ細やかな個人による維持管理
(里づくり協議会としては啓発に取り組む)
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施

⑤資材置場 ～秩序ある土地利用～

資材置場がある場合、周囲の景観への配慮として、フェンスなどで目隠しをする方法がよく取られますが、目隠しをして隠されてしまうと、中が見えず住民にとっては逆に不安に感じます。現在の資材置き場は、それほど問題になっていないので、今まで通り、気を配り続けるとともに、他の対策がないか検討します。

今後、新たに資材置場が設置される場合は、地域の景観に与える影響について協議会で慎重に議論し本人と調整を図ります。

⑥廃屋 ～施設の安全を保つ～

現在ある廃屋については、里づくり協議会と所有者とが調整し、周囲に危険が及ばないよう竹等の処理を行っていきます。

また今後、こういった案件が増えていかなないように、気を配らせるとともに、その恐れがある場合は、地域全体で管理できるように、事前に所有者から管理の承諾を得るシステムづくりを検討していきます。

《活動による景観保全イメージ》



廃屋(現在)



廃屋管理イメージ図

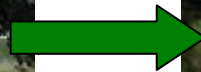
⑦社寺仏閣 ～施設の安全と美観を保つ～

現在、里づくり協議会が、崩落している瓦屋根を修繕できるものではありません。今後も管理者(浜光明寺)に、働きかけていき、以前の憩いの場としての復活を目指していこうと思います。非常に美しい景観を提供してくれるイチョウの大樹は、集落のシンボルツリーとして、守っていきます。

《活動による景観保全イメージ》



宝泉寺(現在)



宝泉寺管理イメージ図

3-3 自然環境(自然景観保全ゾーン)

この地区では、水辺および里山の地域内住民にとっての憩いの場としての整備、関連施設の安全で適正な管理、不法投棄の防止、豊かな生態系の育成、秩序ある土地利用につながる活動を行います。

取組方針：人為的にできたものではない、自然や生態系が生み出す景観を次世代に良好な状態で伝えることができるよう取り組んでいきます。



①河川 ～気持ちの良い親水環境～

櫛谷川は、栃木西地区の中でも最も人々が良く親しみ、訪れる場所です。河川敷を常時美しく保つことは当然のこと、河床の管理をよくすることも、景観保全と豊かな生態系づくりに役立ちます。現在取り組んでいる河川敷の草刈とともに、定期的に河床の清掃を行います。

また、河川敷の雑草対策と景観形成として、「川沿いに桜を植えてはどうか」という意見もあります。管理者である県と調整を図りながら、河川の景観を守り、形成する方法を検討していきます。その他、河川の管理は安全面も考慮しながら、取り組んでいく必要もあります。



櫛谷川

《活動の改善内容》

<現在>

- 農地・水・環境保全向上活動による管理
- 自治会・婦人会によつ年3回の空き缶・ゴミの回収



<今後>

- 農地・水・環境保全向上対策事業終了後も地域共同で活動できる体制を維持
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施
- 自治会・婦人会によつ年3回の空き缶・ゴミの回収

②里山 ～里山環境の保全～

薬師池広場近くの雑木林は、現在の里山の雰囲気を守っていくために、定期的な草刈を行います。また、車の交通事故が多いため、景観保全だけでなく、安全対策が必要となります。適度な明るさをつくり出すため、2年に1度ぐらいの頻度で間伐を行います。暗くならないように定期的な下刈りをを行います。

どんぐり山は特徴ある景観も守っていくため、年に1回の下草を焼くことに加え、定期的に周囲の草刈を行います。

《活動による景観保全イメージ》



薬師池広場近くの雑木林の作業(前)



薬師池広場近くの雑木林の作業(後)

《活動の改善内容》

<現在>

- 農地・水・環境保全活動による管理

<今後>

- 農地・水・環境保全向上対策事業終了後も地域共同で活動できる体制を維持
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施

③ため池 ～安全で美しいため池～

まずは農地・水・環境保全向上対策の共同活動による、ため池の草刈を活発に行い、草が生い茂らない状態を保つことが基本的な取組みになります。

美しい状態を保つことで、釣り人の意識啓発につながり、ゴミの不法投棄防止にも効果があると考えます。釣り人に対する抜本的な対策は難しいですが、看板などによる啓発を継続していきます。

《活動による景観保全イメージ》



小谷池の草刈(前)



小谷池の草刈(後)

《活動の改善内容》

<現在>

- 農地・水・環境保全活動による管理
- 年3回の草刈作業

<今後>

- 農地・水・環境保全向上対策事業終了後も地域共同で活動できる体制を維持
- ウォーキングを活用した景観パトロールの実施
- 年3回の草刈作業

④樹木【★景観ポイント】 ～シンボルツリーの活用～

公会堂北側のムクノキ、宝泉寺のイチョウを集落のシンボルツリーと位置付け、美しい景観をつくっていくために、定期的に剪定を行う、落ち葉の清掃を輪番制で行うなど、集落として管理していきます。また、最も綺麗に見える位置を景観ポイントとして位置づけ、看板等により、地域内外の住民の意識啓発を図ります。



ムクノキ



イチョウ

⑤生態系 ～豊かな生態系～

豊かな生態系の源となる里山や河川を美しく保つことを基本的な考え方とします。不法投棄などの防止に対する取組みやクリーン作戦などを継続していくことで、景観保全や生態系の育成に努めます。

また農地等では、レンゲ等の緑肥作物を使った稲作を進め、環境にも景観にも配慮していきます。雑草対策においても、できる限り除草剤を使わないように心がけ、田んぼの生態系復元をさらに進めていきます。



環境に配慮した稲作イメージ

第4章 今後の検証

目標の達成状況や計画の実行状況について検証を行います。そうすることにより、農村景観の保全・形成の思いが引き継がれ、取組みが継続的に行われるようにします。

1. 検証チェックシート

チェックシートをもとに、実施状況を確認するとともに、計画の見直しも定期的に行います。次世代にも、この思いを引き継いでいきます。

| | ページ数 | 景観テーマ | 検証内容 | チェック |
|----|--------|--------------|-------------------------|------|
| 農業 | P17 | 農地 (水稲) | 耕作放棄などで、見苦しくなっている農地はないか | |
| | | | 肥料袋や農機具の放置はないか | |
| | | | レンゲなど、環境に配慮した農法をとっているか | |
| | P17・18 | 農地 (景観作物) | 景観作物の植栽は、行ったか | |
| | | | 植栽時期・量・場所は適正であったか | |
| | | | 今後の活動方法を検討したか | |
| | P18 | 法面・畦畔 | 草刈は、定期的に行えたか | |
| | | | 草刈作業への参加率は十分か | |
| | | | 草刈時期・管理方法はほぼ統一できているか | |
| | P19 | 貸し農園 | 利用者のマナーは、良好であるか | |
| | | | 利用者と住民の関係は良好か、交流は行えたか | |
| | | | 分譲菜園で新たな動きはないか | |

| | ページ数 | 景観テーマ | 検証内容 | チェック |
|--------------------------|--------|--------|----------------------------|------|
| 生活 | P20 | コミュニティ | ウォーキングに多くの参加を得られているか。 | |
| | | | 集落住民が集い、コミュニケーションをとる会を持てたか | |
| | | | 広報誌等により住民への活動の周知徹底ができたか | |
| | | | クリーン作戦・共同草刈などの共同活動は実施したか | |
| | | | 不法投棄、ポイ捨ての量は減っているか | |
| | | | 地域外住民への啓発はできたか（看板の設置等） | |
| | P20・21 | 広場 | 植栽した樹木の管理は適正に行われているか | |
| | | | 広場・その周辺の清掃・草刈は、定期的に行えたか | |
| | | | 管理・清掃に対する集落内住民の協力は十分か | |
| | P21 | 花壇 | 花壇の管理は、適正に行われているか | |
| | | | レンガで囲うなど、新たな工夫をしたか | |
| | | | 市民花壇に認定されたか | |
| | P22 | 墓地 | 管理・清掃は十分か | |
| | | | 樹は、生い茂っていないか | |
| | P22 | 資材置場 | 現存の資材置場で、新たな動きはないか | |
| | | | 集落内で新たな土地利用がある場合、協議を受けているか | |
| | P22・23 | 廃屋 | 竹の繁茂状況はどうか | |
| | | | 危険な箇所はないか | |
| | | | 所有者との連絡は十分か | |
| | | | 集落内に新たな廃屋は、できていないか | |
| | P23 | 社寺仏閣 | イチョウの管理への協力は得られているか | |
| 屋根の崩れ具合は、どうか。危険性は増していないか | | | | |
| 管理者との連絡は十分か | | | | |

| | ページ数 | 景観テーマ | 検証内容 | チェック |
|-----------------------|--------|-------|---------------------|------|
| 自然 | P24 | 河川 | 河川の清掃・管理は適正に行われているか | |
| | | | 危険箇所はないか | |
| | | | 景観を保つための取り組みをしたか | |
| | P24・25 | 里山 | 危険箇所はないか | |
| | | | 周囲の明るさは、十分か | |
| | | | 管理作業への集落の協力は得られているか | |
| | P25 | ため池 | 草刈を定期的に行うことができたか | |
| | | | ゴミは、散乱していないか | |
| | | | 釣り人の釣り頻度、マナーはどうか | |
| | P26 | 樹木 | 落ち葉の管理は十分か | |
| | | | 剪定の必要はないか | |
| | P26 | 生態系 | 農薬・除草剤等を使いすぎているか | |
| 多種多様な生き物が生息しているか | | | | |
| 水の汚れ、樹木の枯死などは発生していないか | | | | |

2. 広報活動

集落の景観を保全・形成していくためには、多くの住民の協力が必要になります。今回策定した、農村景観保全形成行動計画を集落の中で周知し、よりよい里づくりと景観保全に役立つ活動を続けていきます。